

第四次君津市地域福祉活動計画

令和6（2024）年度～令和11（2029）年度

社会福祉法人君津市社会福祉協議会

目次

第1章 地域福祉活動計画の趣旨	P 1
1 計画策定の背景	P 1
2 地域福祉の目的	P 2
3 計画の位置付け	P 3
4 計画策定の過程	P 4
5 計画の期間	P 5
第2章 地域福祉活動計画の基本方針	P 6
1 計画の基本方針	P 6
2 基本目標の考え方	P 7
3 計画の推進体系	P 8
第3章 地域の取組	P 9
1 君津東地区（八重原中学校区・周南中学校区）	P 10
2 君津中地区（君津中学校区）	P 12
3 君津西地区（周西中学校区）	P 14
4 君津南地区（周西南中学校区）	P 16
5 小糸地区	P 18
6 清和地区	P 20
7 小櫃地区	P 22
8 上総地区	P 24
第4章 君津市社会福祉協議会の取組	P 26
1 広報・啓発活動の充実	P 26
2 地区社会福祉協議会（地区社協）活動の支援	P 26
3 福祉のまちづくり啓発イベントの実施	P 27
4 ボランティア活動の推進	P 27
5 災害時支援体制の基盤強化	P 27
第5章 地域福祉活動計画の推進体制と評価	P 28
1 地域福祉活動計画の進行管理体制	P 28
資料編	P 29
1 君津市地域福祉活動計画推進委員会設置要綱	P 29
2 君津市地域福祉活動計画推進委員会委員名簿	P 32
3 第四次君津市地域福祉活動計画策定経過	P 33
4 地域福祉に関する市民意識調査結果（抜粋）	P 34
5 地区懇談会での主な意見	P 43

第1章 地域福祉活動計画の趣旨

1 計画策定の背景

少子高齢化・人口減少社会の進行、産業構造の変化、ライフスタイルの多様化と核家族化の進行により、家庭内の扶養機能や地域での相互扶助機能が低下し、高齢者の孤独死、子育てに悩む保護者の孤立、子どもや高齢者に対する虐待や自殺者の増加、80代の親が50代の子どもの生活を支えるという8050問題等、これまでの高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉など分野別の対応では解決することが難しい新たな問題が多く発生しています。

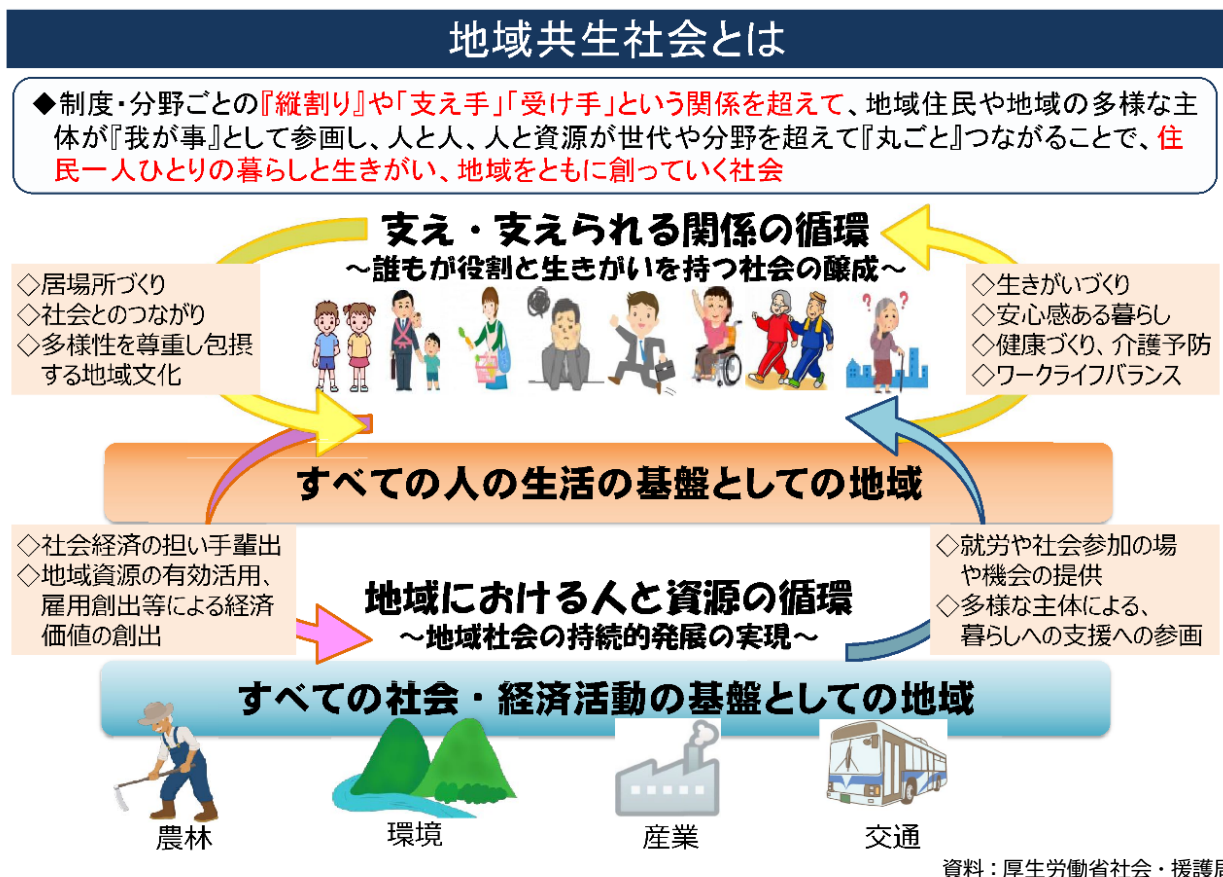
こうした中、「地域共生社会」の実現に向け、行政だけでなく、企業・ボランティアや特定非営利活動法人（NPO）、住民団体など多様な民間の主体が担い手となり、行政と協働しながら、きめ細かな活動により、地域生活課題を解決することが求められています。

高齢者、障がいのある人、子ども等、誰もが地域の中で安心していきいきと暮らしていきけるようにするためには、他人事になりがちな地域づくりを、地域住民一人ひとりが「我が事」として捉えていく仕組みづくりが重要であると考えられます。

地域福祉の充実と推進は、今まで以上に重要になってきており、多様化した福祉課題に対し、地域づくりの基盤を整え、人と地域に共感と協力の輪を広げていくことが必要です。

君津市社会福祉協議会では、「君津市地域福祉活動計画」において、地域福祉の推進を掲げ、身近な地域の支え合い・助け合いにより、全ての人々が孤立することなく、地域で安心して暮らせる環境づくりを目指して、地域の取組を推進しています。

この度、「第三次君津市地域福祉活動計画」が終期を迎えることから、「誰もがいきいきと生活できる地域共生のまち」の実現に向けて、「第四次君津市地域福祉活動計画」を策定します。



2 地域福祉の目的

「地域福祉」とは、地域において誰もが安心して暮らせるよう、地域住民や事業者、関係機関・団体、行政がお互いに協力して地域生活課題の解決に取り組む考え方です。

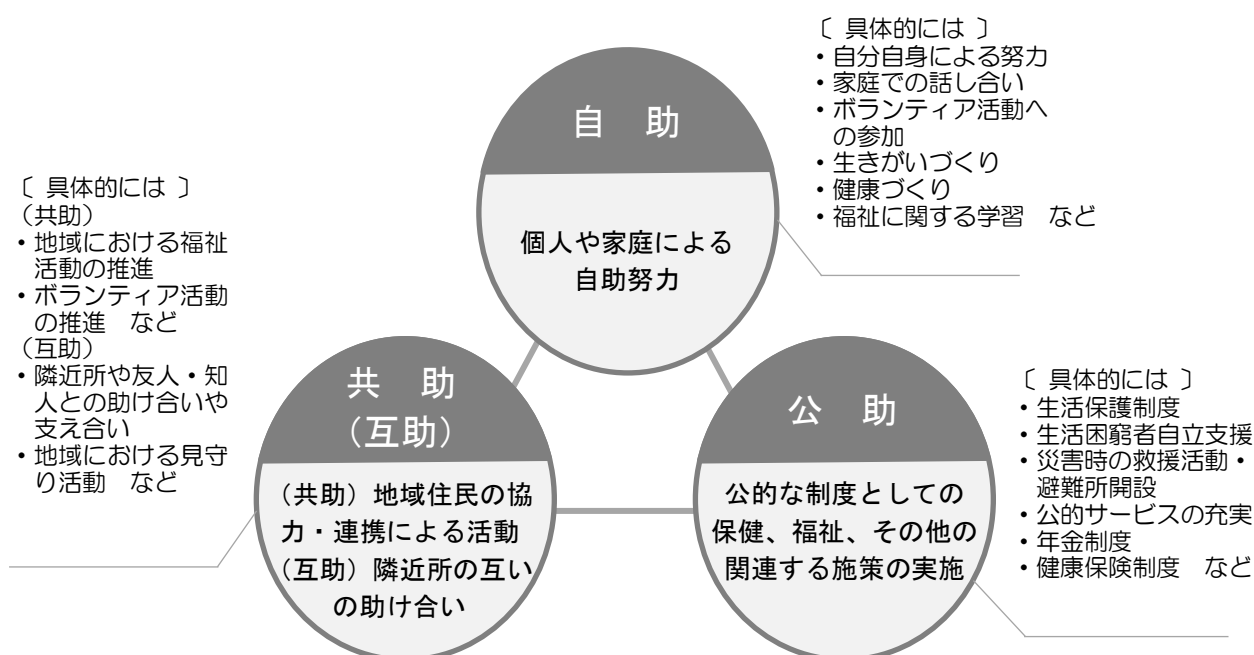
また、高齢者、障がい者、子ども等の分野ごとの制度ではなく、「地域」という視点で捉え、包括的に必要な支援を行っていくものです。

平成 30 年4月に施行された改正社会福祉法では、地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、本人とその属する世帯全体に着目し、福祉、介護、保健医療に限らない、地域生活課題を把握するとともに、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関と連携し、課題の解決を図っていくことが規定されています（法第4条）。

地域生活課題の解決に向けて、自助、共助（互助）、公助の考えに基づいて、地域住民、事業者、関係機関・団体、行政のそれぞれが役割を果たし、連携して取組をしていくことが必要とされています。

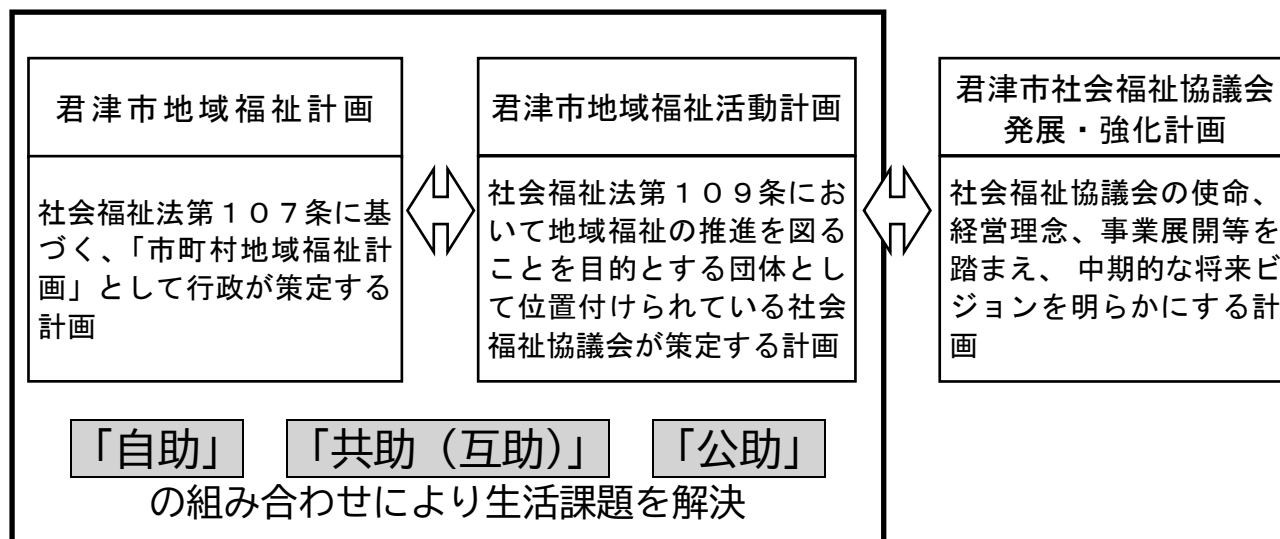
君津市地域福祉活動計画は、君津市社会福祉協議会が住民や地域の社会福祉関係者などと相互協力して策定する地域福祉を目的とした民間の活動計画です。

この計画で具体的な活動目標等を明らかにすることにより、地域住民の地域福祉への参加意識の高揚を図り、住民や地域の諸団体の参加や協力、協働などによる多様な福祉活動の推進や福祉サービスの充実を図ることを目的としています。



3 計画の位置付け

君津市地域福祉活動計画は、君津市地域福祉計画と共通の基本理念のもと、地域住民やボランティア、市民活動団体等の各種民間団体が、主体的な地域福祉活動を推進するうえでの方向性を示すために策定する民間の活動計画です。また、君津市社会福祉協議会発展・強化計画とも連携しながら地域福祉活動を推進します。



<参考>

(社会福祉法)

第四条 地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない。

2 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下「地域住民等」という。）は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

3 地域住民等は、地域福祉の推進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。）、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題（以下「地域生活課題」という。）を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関（以下「支援関係機関」という。）との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする。

第九十九条 市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であつて、その区域内における社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあつてはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を営業者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあつてはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を営業者の過半数が参加するものとする。

- 一 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 二 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 三 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 四 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

4 計画策定の過程

(1) 君津市地域福祉活動計画推進委員会による協議

本計画を策定するにあたり、「君津市地域福祉活動計画推進委員会」を設置し、各委員の専門的な見地から、計画の方向性や内容について意見・提言を受け、その意見を計画に反映させています。

(2) 市民等のニーズの把握

地域福祉に関する課題やニーズ調査のため、「市民意識調査」及び「事業所調査」を実施し、意見や課題を計画に反映させています。

■アンケート調査実施概要

区分	市民意識調査	事業所調査
調査対象	君津市に居住している16歳以上の市民 2,000名	市内の各種福祉関係事務所 43事業所
調査方法	郵送配付・郵送回収及びインターネット回答	
調査期間	令和5年1月19日～令和5年2月6日	
回収状況	有効回答数：899件 有効回答率：45.0%	有効回答数：21件 有効回答率：48.8%

(3) 第四次君津市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に向けた地区懇談会による協議

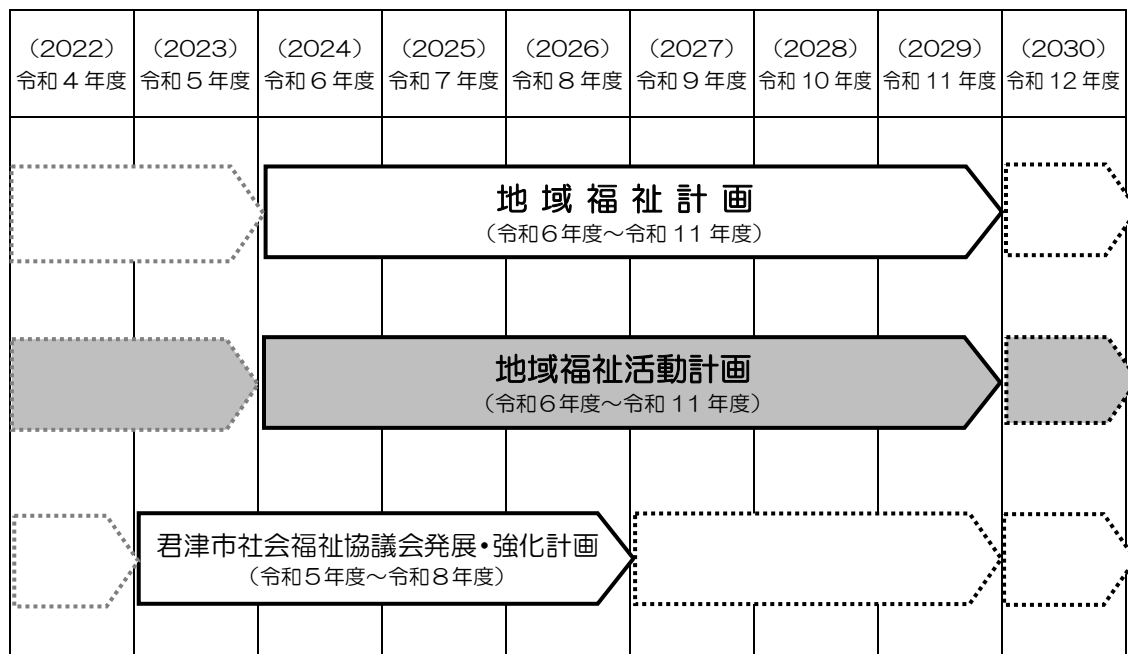
本計画を策定するにあたり、地域福祉に関わる住民による「第四次君津市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に向けた地区懇談会」を開催しました。

■懇談会実施状況

地区	期日	会場
小系	令和5年5月9日(火)	小系公民館
上総	令和5年5月11日(木)	上総地域交流センター
小櫃	令和5年5月12日(金)	小櫃公民館
君津東	令和5年5月14日(日)	八重原公民館
清和	令和5年5月18日(木)	清和公民館
君津西	令和5年5月19日(金)	周西公民館
君津南	令和5年5月27日(土)	保健福祉センター
君津中	令和5年5月29日(月)	保健福祉センター

5 計画の期間

本計画は君津市地域福祉計画の計画期間に合わせ、令和6年度から令和11年度までの6年を計画期間とします。



第2章 地域福祉活動計画の基本方針

1 計画の基本方針

君津市地域福祉計画では、人と人とのつながりを基本とし、地域の連帯感を高め、いつまでも安心していきいきと暮らせるまちを目指していくことから、「誰もがいきいきと生活できる地域共生のまち」を基本理念として掲げています。

君津市地域福祉活動計画においても、同じ基本理念や考え方のもと連携し、地域福祉の推進を図っていきます。

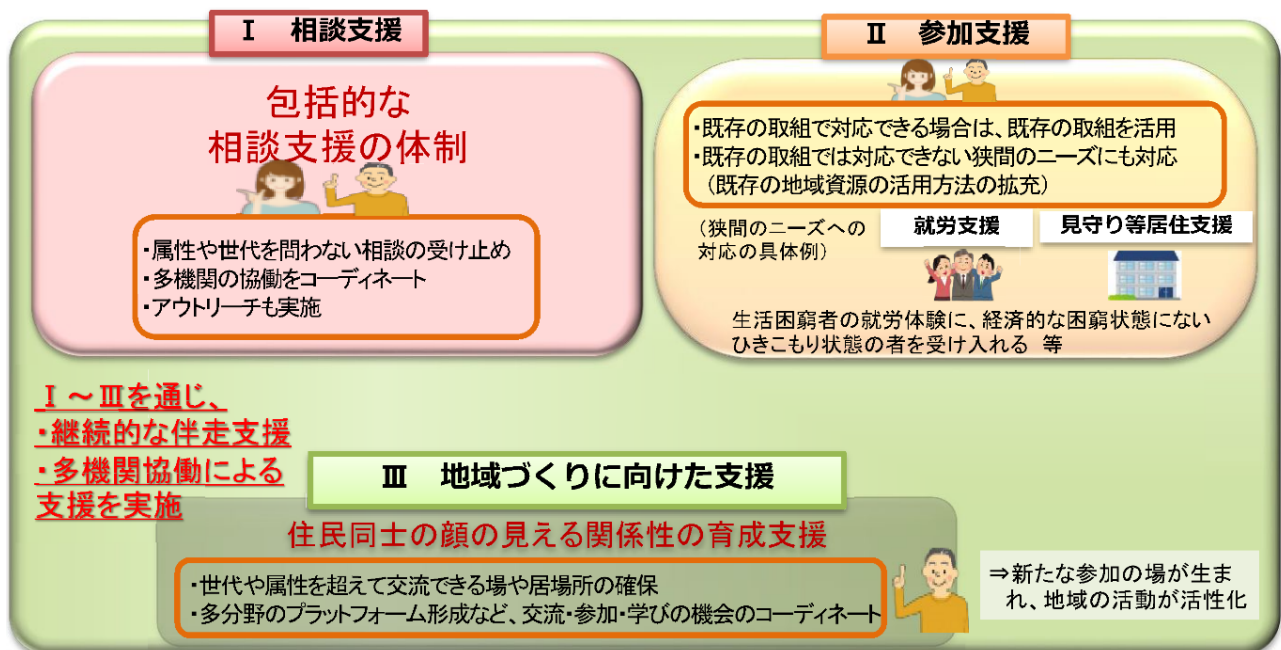
少子高齢化やライフスタイルの多様化、核家族化の進行などに加え、感染症の流行、物価高騰など、社会環境が大きく変化する中で、複雑化・多様化する課題が顕在化してきています。

今後、さまざまな課題に包括的に対応していくことが求められており、「地域共生社会」を実現するため、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指します。

また、地域住民が抱える課題の複雑化・複合化への対応や、社会的孤立の発生・深刻化の防止等に向けて、重層的支援体制（令和2年6月の社会福祉法改正により創設され、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を柱とした包括的な支援体制のこと）を整備し、推進することが求められています。

そのため、地域を基盤にした支え合い、さまざまな主体が協力して課題を解決していくまちづくりを目指し、「ともに生きる豊かな地域社会づくり」を基本方針として掲げます。

重層的支援体制整備事業の全体像



資料：厚生労働省社会・援護局

2 基本目標の考え方

本計画では、基本理念の実現のために定めた基本方針に従い、次の2つを地域の取組の基本目標として掲げます。

【基本目標1】ご近所同士のつながりを強めよう

個々の生活に対する価値観やライフスタイルの多様化などにより、住民の交流が少なくなり、住民の連帯意識も薄れています。

「ともに生きる豊かな地域社会づくり」を推進するためには、日頃から住民一人ひとりが、自分の生活のこと、近隣で暮らす人々のこと、そして地域で行われている行事や活動に関心を持ち、積極的に地域との関わりを持つ気運を盛り上げる必要があると考えられます。

まずは、住民同士が気軽にあいさつや声かけができるような地域のつながりを再構築し、住民が地域の現状や課題を共有できるようにするとともに福祉意識の醸成を図ります。

【基本目標2】安心して暮らせる地域にしよう

今日、地域でも、育児、介護、障がい、貧困といった単一の課題から育児と介護や貧困と介護とが同時に課題となる家庭など、世帯の中でも複合化、複雑化した問題が発生しており、地域福祉の課題になっています。

また、高齢者や青少年等を対象とした事故や犯罪が増えるなど、その被害から守る体制づくりや災害時に備えた支援体制づくりが急務となっています。

行政においても、その対策に向けて制度やサービスの充実が図られていますが、多様化する課題やニーズに対応するため、住民一人ひとりが、まずは「自分のことは自分でやる」という意識を持って、「困ったときはお互いさま」の精神で、自分のことから活動を始められるように働きかけを行います。

3 計画の推進体系

[君津市地域福祉計画・君津市地域福祉活動計画の基本理念]

誰もがいきいきと生活できる地域共生のまち

[君津市地域福祉活動計画の基本方針]

ともに生きる豊かな地域社会づくり

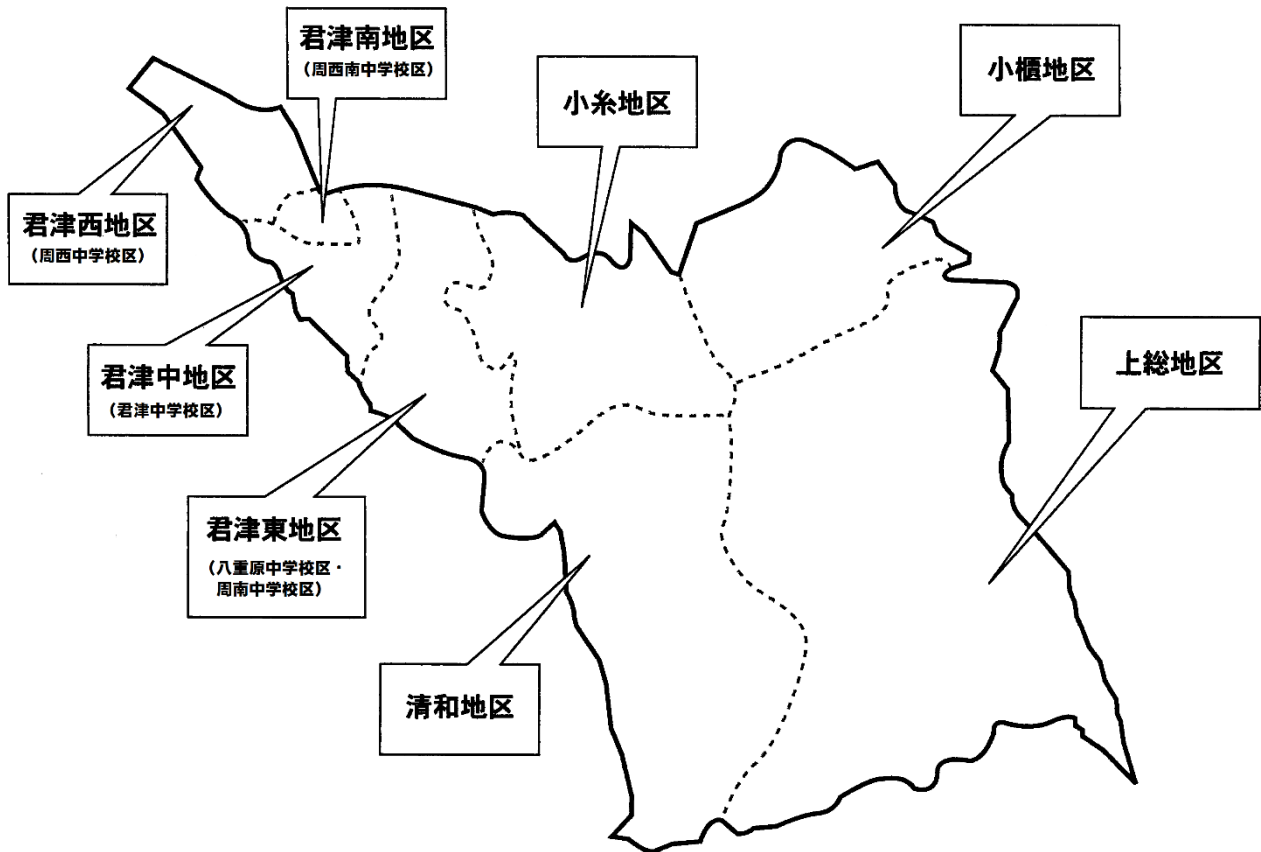
地 域 の 取 組	君津市社会福祉協議会の取組
<p>【基本目標1】 ご近所同士のつながりを強めよう</p>	<p>広報・啓発活動の充実</p>
	<p>地区社会福祉協議会（地区社協） 活動の支援</p>
	<p>福祉のまちづくり啓発イベントの 実施</p>
<p>【基本目標2】 安心して暮らせる地域にしよう</p>	<p>ボランティア活動の推進</p>
	<p>災害時支援体制の基盤強化</p>

第3章 地域の実践

君津市社会福祉協議会では、小域福祉活動の地区圏域を下図のとおり8地区設定しており、地区民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会もこの地区を単位に組織されています。

本計画においても、地区ごとの住民の主体的な実施計画（地区活動計画）を策定するため、地区のさまざまな取組事例やアイデアを集約し、基本目標ごとに取組の方向性（活動内容）を定め、福祉課題の解決や住民活動の活性化を図っていきます。

小域福祉活動の地区圏域



地区	人口	65歳以上人口	高齢化率
君津東地区	15,060人	4,430人	29.4%
君津中地区	20,642人	5,907人	28.6%
君津西地区	13,943人	3,863人	27.7%
君津南地区	10,593人	3,350人	31.6%
小糸地区	7,502人	3,071人	40.9%
清和地区	2,410人	1,368人	56.8%
小櫃地区	4,533人	1,894人	41.8%
上総地区	5,818人	2,985人	51.3%
君津市全体	80,501人	26,868人	33.4%

令和5年10月31日現在



君津市社会福祉協議会
マスコットキャラクター
「ほのぴー」

1 君津東地区（八重原中学校区・周南中学校区）

君津東地区は八重原地区と周南地区の2つの中学校区からなっています。

八重原中学校区は、市民文化ホール、内みのわ運動公園、市民体育館など公共施設とともに国道沿線にはスーパーマーケットや大型のホームセンター、ファミリーレストランも多数あります。

周南中学校区は、市街化区域と市街化調整区域からなっており、市街化区域は流入人口も多く、比較的若い世代が多く住む地域です。

一方、市街化調整区域は、少子高齢化が急速に進み、人口も減少傾向にありますが、自治会などの人のつながりが強い地域でもあります。

統計情報			
総人口	15,060 人	高齢化率（65 歳以上）	29.4%
	（男性 7,758 人 女性 7,302 人）	ひとり暮らし高齢者数	1,248 人
年少者（14 歳以下）	1,623 人	シニアクラブ数	7 クラブ
高齢者（65 歳以上）	4,430 人	シニアクラブ会員数	174 人
世帯数	7,331 世帯	健康増進モデル事業実施数	12 地区
1 世帯あたり平均世帯人員	2.1 人	自主防災組織数	11 組織
自治会数	31 自治会	指定緊急避難場所数	11 か所
自治会加入世帯数	4,149 世帯	避難行動要支援者数	182 人

自主防災組織（設立年月日順）		
三直台谷防災会	外箕輪自主防災会	大山野自主防災会
宮下自主防災会	南子安 8 丁目自主防災会	常代自主防災会
草牛自主防災会	六手自主防災会	内箕輪自治防災会
三直南上新田自治防災会	三直自主防災会	

指定緊急避難場所（○印は指定避難所）		
○八重原小学校	○内みのわ運動公園	○旧内箕輪保育園
○外箕輪小学校	○八重原公民館	○八重原中学校
君津市民文化ホール	○周南中学校	○周南小学校
○常代保育園	○周南公民館	

福祉避難所	
障害者支援施設 たびだちの村・君津	障害者支援施設 たびだちの村・BISHA
特別養護老人ホーム ウィステリア八重原	特別養護老人ホーム 山の手フラワーヒル

令和5年10月31日現在（君津市社会福祉協議会調べ）

【避難行動要支援者】

高齢者や障がい者など、配慮を要する人のうち、災害発生時又は災害が発生する恐れがある場合に自ら避難することが困難であり、円滑で迅速な避難のため、特に支援が必要な方のこと

【基本目標 1】 ご近所同士のつながりを強めよう

取組① 自治会や地域の活動に参加しよう

活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ○健康増進運動教室・納涼祭・盆踊り ○多世代交流行事の開催 ○地域の福祉施設等との連携 ○敬老会 ○高齢者サロン 	実施主体等	ボランティア、自治会、シニアクラブ、福祉施設、地区社会福祉協議会、個人
-------------	--	--------------	-------------------------------------

【基本目標 2】 安心して暮らせる地域にしよう

取組① 地域で協力して防災・防犯に取り組もう

活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ○防災用品の備蓄 ○防災訓練・防犯パトロール ○地域の福祉施設等との連携 ○地域のリーダーになる担い手育成 ○ひとり暮らし高齢者の見守り 	実施主体等	自治会、自主防災組織、民生委員児童委員、地区社会福祉協議会、個人
-------------	--	--------------	----------------------------------

【懇談会等で出された意見】

課題・困りごと	キーワード
<ul style="list-style-type: none"> ○近所づきあいはわずらわしいと考える人がいる ○隣組の意識が薄れた ○隣近所に誰が住んでいるか分からない 	【近所づきあい】
<ul style="list-style-type: none"> ○地域のリーダー（担い手）が不足している ○困っているかそうでないか分からない人がいる ○助け合いの組織が明確でない ○福祉活動に無関心な人が多い ○地域の福祉施設等との連携ができていない 	【助け合い・連携】
<ul style="list-style-type: none"> ○資金の調達、予算の確保が難しい 	【財源確保】

2 君津中地区（君津中学校区）

君津中地区は、市内で一番人口が多い地域となっており市全体の約26%を占めており、小糸川を挟んで住宅密集地域と農業地域との2つの対照的な地域となっています。

住宅地域には東西に幹線となる道路が通っており、その並びに商業地域が形成されています。一方農業地域は近年大きく変貌しており、各地に新しい住民が移り住んでいます。

特に貞元地区は急激に人口が増加し新興住宅地域が形成されるなど、若い世帯が増えたことから児童数が増加しています。

統計情報			
総人口	20,642人	高齢化率（65歳以上）	28.6%
（男性10,372人 女性10,270人）		ひとり暮らし高齢者数	1,478人
年少者（14歳以下）	2,530人	シニアクラブ数	5クラブ
高齢者（65歳以上）	5,907人	シニアクラブ会員数	125人
世帯数	9,313世帯	健康増進モデル事業実施数	6地区
1世帯当たり平均世帯人員	2.2人	自主防災組織数	13組織
自治会数	34自治会	指定緊急避難場所数	8か所
自治会加入世帯数	5,146世帯	避難行動要支援者数	248人

自主防災組織（設立年月日順）		
南子安第三町内防災会	南子安五丁目防災会	柵師第二県営住宅防災会
北子安自主防災会	柵師県営住宅防災会	柵師防災会
南子安6丁目自主防災会	郡自主防災会	南子安第二町内会自主防災会
貞元自主防災会	南子安4丁目自主防災会	郡の杜自主防災会
エクセル君津自主防災会		

指定緊急避難場所（○印は指定避難所）		
○君津中学校	○南子安小学校	○旧南子安保育園
○北子安小学校	○貞元小学校	○上湯江保育園
○貞元コミュニティセンター	貞元グラウンド	

福祉避難所	
生活介護事業所 ピッチーの丘	特別養護老人ホーム 夢の郷
特別養護老人ホーム つばさ	千葉県立君津特別支援学校

令和5年10月31日現在（君津市社会福祉協議会調べ）

【基本目標 1】 ご近所同士のつながりを強めよう

取組① 自治会や地域の活動に参加しよう			
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ○健康増進運動教室・納涼祭・盆踊り ○敬老会 	実施主体等	自治会、地区社会福祉協議会、個人
取組② あいさつによる顔の見える関係をつくろう			
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ○あいさつ運動 ○防犯パトロール 	実施主体等	青少年健全育成連絡協議会、地区社会福祉協議会、個人

【基本目標 2】 安心して暮らせる地域にしよう

取組① 地域で協力して防災・防犯に取り組もう			
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ○防災用品の備蓄 ○防災訓練・防犯パトロール ○ひとり暮らし高齢者の見守り 	実施主体等	自治会、自主防災組織、民生委員児童委員、地区社会福祉協議会、個人
取組② 交流の場を増やしていこう			
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者サロン ○映画上映会 ○子ども食堂 	実施主体等	ボランティア、自治会、地区社会福祉協議会
取組③ 福祉情報の発信を強化しよう			
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ○広報紙の発行 ○福祉情報チラシの配布 	実施主体等	自治会、地区社会福祉協議会

【懇談会等で出された意見】

課題・困りごと	キーワード
<ul style="list-style-type: none"> ○近所づきあいはわずらわしいと考える人がいる ○隣近所に誰が住んでいるか分からない ○自治会からの退会や未加入者が増加している 	【近所づきあい】
<ul style="list-style-type: none"> ○困っているかそうでないか分からない ○福祉活動に無関心な人が多い ○防災組織はあるが、具体的な活動が見えない 	【情報発信】

3 君津西地区（周西中学校区）

君津西地区は君津市の最西端に位置し、木更津市・富津市と隣接しています。

海沿いには工業地帯があり、内陸側にはJR君津駅やスーパーのほか総合病院などがある住宅地となっています。

日本最大手の鉄鋼メーカーや関連企業の団地やアパートなどの増加などもあり、生産年齢人口の割合が大きくなっています。

統計情報			
総人口	13,943 人	高齢化率（65 歳以上）	27.7%
	（男性 7,535 人 女性 6,408 人）	ひとり暮らし高齢者数	1,055 人
年少者（14 歳以下）	1,480 人	シニアクラブ数※	4 クラブ
高齢者（65 歳以上）	3,863 人	シニアクラブ会員数※	190 人
世帯数	7,238 世帯	健康増進モデル事業実施数	5 地区
1 世帯当たり平均世帯人員	1.9 人	自主防災組織数	9 組織
自治会数	16 自治会	指定緊急避難場所数	13 か所
自治会加入世帯数	4,076 世帯	避難行動要支援者数	103 人

※君津南地区と一部重複

自主防災組織（設立年月日順）		
神門地区防災会	大和田団地自主防災会	坂田地区防災会
大和田防災会（君津南地区と重複）	君津台南地区防災会	君津台北地区防災会
人見自主防災会	君津台西地区自主防災会	君津台東地区自主防災会

指定緊急避難場所（○印は指定避難所）		
○周西の丘小学校（旧大和田小）	日本製鉄(株)大和田グラウンド	○周西中学校
○旧坂田小学校	○君津高等学校	緩衝緑地スポーツ広場
堺田公園	○旧周西幼稚園	人見グラウンド
○人見こども園	○神門コミュニティセンター	○周西公民館
神門公園		

令和5年10月31日現在（君津市社会福祉協議会調べ）

【基本目標 1】 ご近所同士のつながりを強めよう

取組① 自治会や地域の活動に参加しよう			
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ○公園や道路等の環境美化活動 ○健康増進運動教室・納涼祭・盆踊り ○グラウンドゴルフ・踊り ○公民館サークル活動 ○敬老会・ふれあいサロン・バスハイク 	実施主体等	ボランティア、自治会、シニアクラブ、 公民館サークル、地区社会福祉協議会、 個人

【基本目標 2】 安心して暮らせる地域にしよう

取組① 地域で協力して防災・防犯に取り組もう			
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ○防災用品の備蓄 ○防災訓練・防犯パトロール ○公園や道路等の環境美化活動 ○あいさつ運動 	実施主体等	ボランティア、自治会、自主防災組織、 学校、青少年健全育成連絡協議会、個人

【懇談会等で出された意見】

課題・困りごと	キーワード
<ul style="list-style-type: none"> ○外出手段がない（買い物や病院） ○避難所や給水車までの交通手段がない 	【移動手段】 【防災】
<ul style="list-style-type: none"> ○自治会加入者の減少によりゴミステーションの管理などの環境美化の維持、情報の周知・共有が困難 ○近所付き合いの希薄化 ○活動のPR不足 	【近所付き合い】 【助け合い】 【情報発信】
<ul style="list-style-type: none"> ○安心できる子どもの居場所づくり（見守る体制づくり） ○空き地や空き家が増えている ○防災情報の周知（自分に合った避難方法等） 	【子育て支援】 【防災・防犯】

4 君津南地区（周西南中学校区）

君津南地区は市内8地区の中では最も面積が小さい地域です。

JR君津駅の南側に市街地があり、市役所や中央図書館、生涯学習交流センター、保健福祉センター等の公共施設も多くあります。また小糸川沿いに整備された遊歩道は多くの住民の健康増進に活用されています。

病院や大型スーパー、飲食店など商業施設が集中しているとともに路線バスや君津市が運行するコミュニティバスなどの交通機関も充実しています。

統計情報			
総人口	10,593人	高齢化率（65歳以上）	31.6%
（男性5,335人 女性5,258人）		ひとり暮らし高齢者数	1,048人
年少者（14歳以下）	927人	シニアクラブ数※	7クラブ
高齢者（65歳以上）	3,350人	シニアクラブ会員数※	264人
世帯数	5,820世帯	健康増進モデル事業実施数	7地区
1世帯当たり平均世帯人員	1.8人	自主防災組織数	7組織
自治会数	8自治会	指定緊急避難場所数	5か所
自治会加入世帯数	2,585世帯	避難行動要支援者数	117人

※君津西地区と一部重複

自主防災組織（設立年月日順）		
中野防災会	久保防災会	大和田防災会（君津西地区と重複）
中富北自主防災会	高坂防災会	陽光台自治会防災会
台自主防災会		

指定緊急避難場所（○印は指定避難所）		
君津中央公園	○周西南中学校	○周西小学校
○生涯学習交流センター	○久保保育園	

福祉避難所
保健福祉センター ふれあい館

令和5年10月31日現在（君津市社会福祉協議会調べ）

【基本目標 1】 ご近所同士のつながりを強めよう

取組① 自治会や地域の活動に参加しよう			
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ○草刈り ○健康増進運動教室・納涼祭・盆踊り ○敬老会・高齢者サロン ○高齢者バスハイク・踊り ○公民館サークル活動 	実施主体等	ボランティア、自治会、シニアクラブ、公民館サークル、地区社会福祉協議会、個人

【基本目標 2】 安心して暮らせる地域にしよう

取組① 地域で協力して防災・防犯に取り組もう			
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ○防災用品の備蓄 ○ながらパトロール ○防災訓練 ○「無事ですタオル」提示訓練 	実施主体等	自治会、自主防災組織、個人
取組② 子どもを見守ろう			
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ○あいさつ運動 ○危険防止資材による啓発 	実施主体等	ボランティア、自治会、PTA、地区社会福祉協議会、個人

【懇談会等で出された意見】

課題・困りごと	キーワード
<ul style="list-style-type: none"> ○近所づきあいはわずらわしいと考える人がいる ○隣組の意識が薄れた ○隣近所に誰が住んでいるか分からない ○アパート住まいや新築の方で自治会に加入していない人がいる 	【近所づきあい】
<ul style="list-style-type: none"> ○困っているかそうでないか分からない人がいる ○助け合いの組織が明確でない ○福祉活動に無関心な人が多い 	【情報発信】

5 小糸地区

小糸地区は君津市の中央部に位置しています。

小糸川の中流域に位置し、豊かな水を活用したカラー、バラ等の花卉の栽培や在来品種の大豆などの農産物のブランド化のほか、伝統文化の継承や復活に力を入れている田園地帯です。

地元の住民と全国各地出身の住民が交流して公民館やボランティアの地域活動を行ってきた歴史があり、婦人会、赤十字奉仕団、シニアクラブ、青少年育成の活動も活発に行われています。

統計情報			
総人口	7,502 人	高齢化率（65 歳以上）	40.9%
	（男性 3,698 人 女性 3,804 人）	ひとり暮らし高齢者数	695 人
年少者（14 歳以下）	566 人	シニアクラブ数	7 クラブ
高齢者（65 歳以上）	3,071 人	シニアクラブ会員数	143 人
世帯数	3,471 世帯	健康増進モデル事業実施数	17 地区
1 世帯当たり平均世帯人員	2.2 人	自主防災組織数	15 組織
自治会数	29 自治会	指定緊急避難場所数	10 か所
自治会加入世帯数	2,360 世帯	避難行動要支援者数	147 人

自主防災組織（設立年月日順）		
泉東部防災会	中島西部防災会	中島中部自治会自主防災会
鎌滝防災会	大井戸自主防災会	糸川自主防災会
中島南部自主防災会	行馬防災会	長石自主防災会
上根本自主防災会	中島東部自主防災会	糠田自主防災会
泉南部自主防災会	泉北部自主防災会	白駒自主防災会

指定緊急避難所（○印は指定避難所）		
○小糸小学校（旧中小）	○中保育園	○小糸公民館
○君津高等学校上総キャンパス	学校給食共同調理場	小糸スポーツ広場
○周東中学校	○旧小糸小学校	○小糸保育園
○生きがい支援センター		

令和5年10月31日現在（君津市社会福祉協議会調べ）

【基本目標 1】 ご近所同士のつながりを強めよう

取組① 自治会や地域の活動に参加しよう			
活動内容	○花いっぱい運動・健康増進運動教室 ○花見会・納涼祭・盆踊り・体育祭 ○高齢者バスハイク・敬老会 ○高齢者サロン	実施主体等	ボランティア、自治会、元気クラブ、 婦人会、赤十字奉仕団、 地区社会福祉協議会、個人
取組② 子育て世帯が暮らしやすい地域づくりをすすめよう			
活動内容	○近所の声かけ・あいさつ運動 ○児童高齢者交流スポーツ大会 ○学校での福祉体験学習への協力 ○教育講演会	実施主体等	ボランティア、婦人会、赤十字奉仕団、 地区社会福祉協議会、 青少年健全育成連絡協議会、個人

【基本目標 2】 安心して暮らせる地域にしよう

取組① 地域で協力して防災・防犯に取り組もう			
活動内容	○近所の声かけ・防災用品の備蓄 ○あいさつ運動 ○公園や空き家周辺の草刈り ○防災訓練・防犯パトロール	実施主体等	ボランティア、自治会、婦人会、 赤十字奉仕団、自主防災組織、 シニアクラブ、個人
取組② 福祉サービスや相談窓口の情報を地域で周知しよう			
活動内容	○防災情報の周知 ○高齢者食事サービス等での情報提供 ○広報紙の発行 ○地域の活動団体 PR 冊子「こいと散歩物語」の更新・周知	実施主体等	自治会、婦人会、赤十字奉仕団、 地区社会福祉協議会、 地区福祉推進委員会

【懇談会等で出された意見】

課題・困りごと	キーワード
○昔ながらのつながりが薄くなった ○新旧住民の交流の場がなく、子どもと知り合う機会がない	【近所づきあい】 【子育て支援】
○地域内の役割を引き受ける人が少ない ○地域の行事が少なくなっている ○自治会同士のコミュニケーションをとる事が少ない	【助け合い】 【情報・コミュニケーション】
○空き家が増えた ○避難所等の防災情報が知られていない ○一人暮らしや高齢世帯への情報伝達が難しい	【防犯・防災】

6 清和地区

清和地区は市の南部に位置し、富津市と鴨川市に隣接しています。

鹿野山、三島湖、豊英湖といった水と緑の豊かな自然環境や自然薯の栽培、ジビエの加工販売などが観光資源となっています。

また、伝統文化の継承にも力を入れており、三島の棒術と羯鼓舞など広く知れ渡っている行事が多くあります。

若年層の流出による過疎化の進行や地区内に有料老人ホームなど大規模な高齢者施設があることから、高齢化率が高くなっています。

統計情報			
総人口	2,410 人	高齢化率（65 歳以上）	56.8%
	（男性 1,136 人 女性 1,274 人）	ひとり暮らし高齢者数	475 人
年少者（14 歳以下）	107 人	シニアクラブ数	5 クラブ
高齢者（65 歳以上）	1,368 人	シニアクラブ会員数	125 人
世帯数	1,254 世帯	健康増進モデル事業実施数	11 地区
1 世帯当たり平均世帯人員	1.9 人	自主防災組織数	8 組織
自治会数	26 自治会	指定緊急避難場所数	6 か所
自治会加入世帯数	991 世帯	避難行動要支援者数	42 人

自主防災組織（設立年月日順）		
植畑防災会	鹿野山自主防災会	サ・ポ -ル南房総寺番館防災会
サ・ポ -ル南房総寺番館防災会	宿原自主防災会	市宿防災会
清和市場防災会	西猪原自主防災会	

指定緊急避難場所（○印は指定避難所）		
○旧秋元小学校	○清和公民館(多目的ホール)	清和スポーツ広場
○清和小学校（旧清和中）	○清和保育園	○旧三島小学校

令和5年10月31日現在（君津市社会福祉協議会調べ）

【基本目標 1】 ご近所同士のつながりを強めよう

取組① 自治会や地域の活動に参加しよう			
活動内容	○伝統行事の継承 ○健康増進運動教室・納涼祭・盆踊り ○敬老会・高齢者バスハイク ○公民館サークル活動	実施主体等	自治会、シニアクラブ、婦人会、赤十字奉仕団、地区社会福祉協議会、公民館サークル、個人
取組② 買い物支援や移動支援を利用しよう			
活動内容	○高齢者買い物ツアー ○住民参加型福祉サービスへの協力	実施主体等	自治会、民生委員児童委員、地区社会福祉協議会、個人

【基本目標 2】 安心して暮らせる地域にしよう

取組① 地域で協力して防災・防犯に取り組もう			
活動内容	○防災用品の備蓄 ○避難行動要支援者情報の共有 ○防災訓練	実施主体等	自治会、自主防災組織、民生委員児童委員、個人
取組② 子どもを育て、見守ろう			
活動内容	○ボランティアの受け入れ ○グラウンドゴルフ大会 ○新春ちびっこ大会 ○清和遊びの王国	実施主体等	小学校、保育園、公民館、シニアクラブ、地区社会福祉協議会、個人

【懇談会等で出された意見】

課題・困りごと	キーワード
○近所づきあいはわずらわしいと考える人がいる ○自治会館に歩いていけない ○相談できるシステムがない	【近所づきあい】 【高齢者の孤立】
○伝統行事の継続が難しい ○空き家が増えている ○子どもの移動手段がない	【地域の魅力】 【子育て支援】

7 小櫃地区

小櫃地区は君津市の北東部に位置し、木更津市と市原市に隣接しています。

J R久留里線や高速バスが通り、J R小櫃駅周辺には、公民館、スポーツ広場、老人憩いの家、診療所、郵便局、農協などの拠点施設があります。

また、国道沿いにはデイサービスセンターや有料老人ホームなどの高齢者福祉施設があります。

小櫃川沿いには農業地帯が広がり、稲作や養鶏などの大規模農業も営まれています。

コンビニエンスストアやスーパーマーケットなどが進出する一方で、従来からの小売店が減少しています。

統計情報			
総人口	4,533 人	高齢化率（65 歳以上）	41.8%
	（男性 2,269 人 女性 2,264 人）	ひとり暮らし高齢者数	393 人
年少者（14 歳以下）	323 人	シニアクラブ数	8 クラブ
高齢者（65 歳以上）	1,894 人	シニアクラブ会員数	308 人
世帯数	2,019 世帯	健康増進モデル事業実施数	12 地区
1 世帯当たり平均世帯人員	2.3 人	自主防災組織数	12 組織
自治会数	17 自治会	指定緊急避難場所数	7 か所
自治会加入世帯数	1,371 世帯	避難行動要支援者数	78 人

自主防災組織（設立年月日順）		
賀恵渕防災会	未吉防災会	俵田防災会
上新田自主防災会	戸三自治会防災会	箕輪防災会
西原一自主防災会	戸崎一自主防災会	山本防災会
寺沢自主防災会	戸崎二自主防災会	青柳自主防災会

指定緊急避難場所（○印は指定避難所）		
○小櫃小学校	○上総小櫃中学校（旧小櫃中）	○小櫃保育園
○君津青葉高等学校	小櫃スポーツ広場	○小櫃公民館
○老人憩いの家 すえよし		

令和5年10月31日現在（君津市社会福祉協議会調べ）

【基本目標 1】 ご近所同士のつながりを強めよう

取組① 自治会や地域の活動に参加しよう			
活動内容	○健康増進運動教室・納涼祭・盆踊り ○サークル活動 ○敬老会 ○高齢者サロン	実施主体等	自治会、赤十字奉仕団、公民館サークル、 地区社会福祉協議会、公民館、個人
取組② 地域住民の交流の場を増やそう			
活動内容	○伝統行事の継承 ○地域交流イベント ○高齢者サロン	実施主体等	自治会、赤十字奉仕団、 青少年健全育成連絡協議会、 公民館サークル、地区社会福祉協議会

【基本目標 2】 安心して暮らせる地域にしよう

取組① 地域で協力して防災・防犯に取り組もう			
活動内容	○防災用品の備蓄・防災訓練 ○地域の草刈り・環境保全	実施主体等	ボランティア、自治会、赤十字奉仕団、 自主防災組織、保全会、個人
取組② 福祉情報の周知をしよう			
活動内容	○移動販売 ○広報紙の活用 ○高齢者友愛訪問 ○住民参加型福祉サービスの周知	実施主体等	地元商店・業者、公民館、 民生委員児童委員、地区社会福祉協議会

【懇談会等で出された意見】

課題・困りごと	キーワード
○近所づきあいが希薄になり、適切な支援が受けられない人がいる ○引っ越してくる人で近所付き合いをしない人がいる ○地区によっては役員のなり手がいない所がある	【助け合い】
○住民どうしの助け合いシステムの周知が不十分 ○地域の方に福祉サービスの情報が届いていない ○福祉に対する意識の薄い人がいる	【福祉情報の発信】
○防災無線が聞こえない ○自主防災組織が形骸化している	【防犯・防災】

8 上総地区

上総地区は君津市の南東部に位置し、市原市と鴨川市に隣接しています。

久留里・松丘・亀山の3つの旧町村からなり、市内8地区の中で面積が1番広い地区です。

観光名所には絶景スポットである清水溪流広場（濃溝の滝・亀岩の洞窟）や久留里城等があり、交流人口の多い地区となっています。

若年層の流出による過疎化の進行や地区内に特別養護老人ホーム、老人保健施設など大規模な高齢者施設があることから、高齢化率が高くなっています。

統計情報			
総人口	5,818人	高齢化率（65歳以上）	51.3%
	（男性2,846人 女性2,972人）	ひとり暮らし高齢者数	827人
年少者（14歳以下）	291人	シニアクラブ数	7クラブ
高齢者（65歳以上）	2,985人	シニアクラブ会員数	189人
世帯数	2,855世帯	健康増進モデル事業実施数	19地区
1世帯当たり平均世帯人員	2.0人	自主防災組織数	12組織
自治会数	43自治会	指定緊急避難場所数	14か所
自治会加入世帯数	2,092世帯	避難行動要支援者数	136人

自主防災組織（設立年月日順）		
久留里市場防災会	大戸見東部防災会	大戸見西部防災会
安住防災会	折木沢防災会	向郷第二自主防災会
六区西部自主防災会	六区東部自主防災会	笹地区自主防災会
向郷第一自主防災会	向郷第三自主防災会	草川原地区自主防災会

指定緊急避難場所（○印は指定避難所）		
○上総小学校（旧久留里小）	○旧久留里中学校	○上総地域交流センター
久留里スポーツ広場	○旧福野小学校	○旧松丘小学校
○旧松丘中学校	○かずさあけぼの保育園	○松丘コミュニティセンター
○旧坂畑小学校	○旧亀山中学校	○亀山コミュニティセンター
○旧蔵玉小学校	○旧香木原小学校	

福祉避難所		
千葉芙蓉病院	きゃらの樹ケアセンター	特別養護老人ホーム 上総園

令和5年10月31日現在（君津市社会福祉協議会調べ）

【基本目標 1】 ご近所同士のつながりを強めよう

取組① 自治会や地域の活動に参加しよう			
活動内容	○花いっぱい運動 ○納涼祭・盆踊り ○サークル活動 ○敬老会	実施主体等	自治会、公民館サークル、赤十字奉仕団、 地区社会福祉協議会、個人
取組② 健康と生きがいづくりに取り組もう			
活動内容	○健康増進運動教室 ○高齢者料理教室 ○ゲートボール・グラウンドゴルフ ○介護教室 ○高齢者サロン	実施主体等	自治会、料理サークル、シニアクラブ、 地区社会福祉協議会、個人

【基本目標 2】 安心して暮らせる地域にしよう

取組① 地域で協力して防災・防犯に取り組もう			
活動内容	○近所の声かけ・あいさつ運動 ○防災用品の備蓄・防災訓練 ○通学路の見守り ○広報紙の発行	実施主体等	自治会、自主防災組織、PTA、 交通安全協会、地区社会福祉協議会、 個人
取組② 高齢者や障がい者が孤立しないよう地域で見守ろう			
活動内容	○近所の声かけ・あいさつ運動 ○巡回販売、買物支援 ○ひとり暮らし高齢者友愛訪問 ○ひとり暮らし高齢者配食サービス	実施主体等	地元商店・業者、民生委員児童委員、 福祉施設、地区社会福祉協議会、個人

【懇談会等で出された意見】

課題・困りごと	キーワード
○高齢世帯、一人暮らし世帯が多い ○子どもが少ない、地元に残らない	【近所づきあい】
○地区行事の参加が少ない ○若い方の参加が少ない	【集まる場づくり】
○困りごとを口に出さず、他人と関わらない人が増えている ○自治会に入らない人が地域で孤立してしまう	【助け合い】

第4章 君津市社会福祉協議会の取組

君津市社会福祉協議会では、本計画の基本方針である「ともに生きる豊かな地域社会づくり」の基本方針に従い、第3章に掲げられている市内8地区ごとの「地域ごとの取組」について、住民一人ひとりが主体的に地域課題を「我が事」として捉え、解決にむけて取り組むことができるよう、以下の取組を実施します。

1 広報・啓発活動の充実

住民の地域福祉に対する意識啓発のため、積極的な情報発信を行います。また、地域福祉活動計画の実施主体は地域住民であることから、計画の策定趣旨や内容等について、広報紙、ホームページやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）でわかりやすく積極的に情報発信し、幅広い世代に周知するよう努めます。

主な取組

- ・ 地域福祉活動計画の策定趣旨や内容について、住民への周知を図ります。
- ・ 広報紙やホームページ、SNSを通じて、社会福祉協議会の活動内容や福祉に関する様々な情報発信を行います。

2 地区社会福祉協議会（地区社協）活動の支援

地域福祉活動計画を推進していく上で、地区社会福祉協議会はその中心的役割を担うものと期待されます。君津市社会福祉協議会では、地区社会福祉協議会が地域福祉活動計画に掲げられている基本目標及び解決に向けた取組に即した活動を展開できるよう、支援します。

主な取組

- ・ 地区社会福祉協議会が地域福祉活動計画の取り組みに沿った活動ができるよう支援します。
- ・ 地区社会福祉協議会が効率的、効果的に事業を実施できるよう、他地域や先進地の事例等の情報を提供します。
- ・ 地区社会福祉協議会の活動を広く住民に周知します。

3 福祉のまちづくり啓発イベントの実施

多くの人が集うイベント事業をとおして、自分たちの暮らしている地域には、様々な生活課題を抱える人々が暮らしていることを住民一人ひとりが理解し、その上で誰もが住みやすい福祉のまちづくりに向けた啓発活動を行います。

主な取組

- ・君津市社会福祉大会や健康と福祉のふれあいまつりなどのイベントを通じて、福祉意識の啓発を図ります。

4 ボランティア活動の推進

地域福祉活動の推進には、自発的なボランティア活動の充実が期待されています。君津市社会福祉協議会では、ボランティアに関心を持ってもらうための講座を実施したり、ボランティアセンターによる啓発活動等を通じ、ボランティアの拡充とボランティア活動の充実を図ります。

主な取組

- ・ボランティアについての啓発活動や各種講座、研修会等を通じて、ボランティア人材の発掘や育成を行います。
- ・ボランティアが活動できる場、活躍できる場を開拓します。

5 災害時支援体制の基盤強化

令和5年1月に君津市が実施した地域福祉に関するアンケートでは、回答者の約8割が「地域課題に対して住民同士の協力が必要」と感じており、その中で特に必要な問題は「災害時の助け合い」であるという回答が最も多かったという結果が出ています。君津市社会福祉協議会では、災害時の助け合い活動が迅速に行われるよう、災害ボランティアセンターの運営訓練や災害ボランティアの育成を行います。

主な取組

- ・災害時における「自助」「共助」の重要性について、住民への周知を図ります。
- ・災害ボランティアセンター運営訓練等を通じ、災害ボランティアを拡充します。
- ・災害時におけるボランティア活動を強化するため、関係団体と協定締結を進めるなど、連携を強化します。

第5章 地域福祉活動計画の推進体制と評価

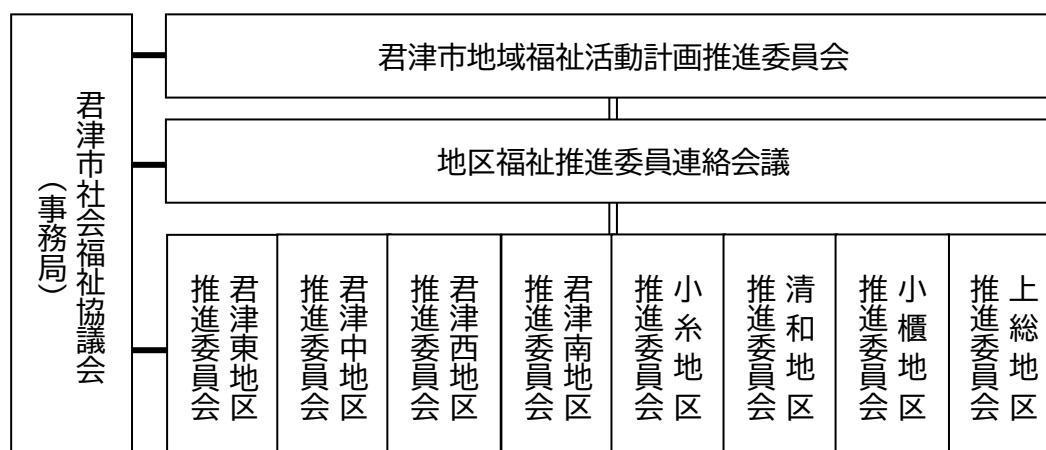
地域福祉活動計画の着実な実行に向け、地区の取組については各地区の代表委員が中心となり、住民に対して計画に関する情報を積極的に発信し、住民一人ひとりが主体的に取り組めるよう努めます。

また、君津市社会福祉協議会の取組については、毎年度の事業計画に反映させるとともに、発展・強化計画と相互に連携しながら実施していきます。

計画の毎年度における進行管理と中間評価は、地区の取組については、各地区の代表委員が地区社会福祉協議会等の意見を聞きながら実施します。また、君津市社会福祉協議会の取組については、内部会議において実施し、それぞれ君津市地域福祉活動計画推進委員会に報告します。

なお、計画は進捗状況や社会情勢の変化等により、必要により見直しを行っていくものとします。

■地域福祉活動計画の進行管理体制



君津市地域福祉活動計画推進委員会

- 住民代表、社会福祉団体、地域団体、関係行政機関等から構成される委員会であり、計画の進行管理・評価点検を行います。
- 推進関係者の役割分担・機能連携について協議します。
- 次期計画の策定方針について協議します。

地区福祉推進委員連絡会議

- 地区ごとに設置した推進委員から構成される会議であり、地区間の取り組みの連携や情報交換を行います。

地区福祉推進委員会

- 地区社協正副会長や生活支援コーディネーター等から構成される委員会であり、地区が設定した「地域の取組」の周知啓発と推進を行います。
- 推進関係者（実施主体等）による懇談会を開催し、活動内容や推進状況の評価点検、次期計画の取組について協議します。

資料編

1 君津市地域福祉活動計画推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法人君津市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）が策定した君津市地域福祉活動計画（以下「計画」という。）を推進するため、君津市地域福祉活動計画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 計画の推進に係る協議に関すること
- (2) 計画の進捗状況の把握及び検討に関すること
- (3) 計画の見直しに係る協議に関すること
- (4) 前号に掲げるもののほか委員会の設置目的を達成するために必要なこと

(組織)

第3条 委員会は、12人以内の委員をもって組織し、次に掲げる者のうちから市社協会長が委嘱する。

- (1) 公募による市民の代表者
- (2) 福祉団体関係者
- (3) 地域団体関係者
- (4) 社会福祉事業関係者
- (5) 関係行政機関の職員

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合の後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、市社協会長が特に必要があると認めるときは、同項に規定する任期を変更することができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 委員長は、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させ、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な書類の提出を求めることができる。

(地区活動の推進)

第8条 この計画、委員会における地区とは、次に掲げる圏域において組織する。

地区	圏域
君津東地区	八重原、三直、内箕輪、内箕輪1丁目、法木作、法木作1丁目、南子安(国道127号線東側)、南子安8丁目、南子安9丁目、杵師、畑沢飛地(鴨坂、土橋)、北子安飛地、内箕輪・外箕輪・法木作入会、外箕輪、外箕輪1丁目、外箕輪2丁目、外箕輪3丁目、外箕輪4丁目、宮下、宮下1丁目、宮下2丁目、小山野、常代、常代1丁目、常代2丁目、常代3丁目、常代4丁目、常代5丁目、常代6丁目、浜子、六手、皿引、尾車、草牛、馬登、大山野、作木、山高原
君津中地区	杵師1丁目、杵師2丁目、杵師3丁目、杵師4丁目、南子安1丁目、南子安2丁目、南子安3丁目、南子安4丁目、南子安5丁目、南子安6丁目、南子安7丁目、貞元、八幡、新御堂、杉谷、郡、郡1丁目、郡2丁目、郡3丁目、小香、上湯江、下湯江、中富(870～1,054番地を除く。)、中野飛地、下湯江飛地、北子安、北子安1丁目、北子安2丁目、北子安3丁目、北子安4丁目、北子安5丁目、北子安6丁目、久保飛地、畑沢飛地(南張作)
君津西地区	人見、人見1丁目、人見2丁目(1番3号を除く。)、人見3丁目、人見4丁目、人見5丁目、大和田1丁目、大和田2丁目、大和田3丁目、大和田(東日本旅客鉄道株式会社内房線北側)、坂田、東坂田1丁目、東坂田2丁目、東坂田3丁目、東坂田4丁目、西坂田1丁目、西坂田2丁目、西坂田3丁目、西坂田4丁目、君津台1丁目、君津台2丁目、君津台3丁目
君津南地区	中野、中野1丁目、中野2丁目、中野3丁目、中野4丁目、中野5丁目、中野6丁目、久保、久保1丁目、久保2丁目、久保3丁目、久保4丁目、久保5丁目、南久保1丁目、南久保2丁目、南久保3丁目、北久保1丁目、北久保2丁目、陽光台1丁目、陽光台2丁目、陽光台3丁目、台1丁目、台2丁目、高坂、中富飛地(870番～1,054番)、大和田4丁目、大和田5丁目、人見の一部(1,710番～1,712番)、人見2丁目の一部(1番3号)
小糸地区	大井戸、糸川、大野台、鎌滝、福岡、荻作、塚原、行馬、根本、小糸大谷、長石、法木、鬼沮、かずさ小糸、糠田飛地、中島、白駒、泉、上、練木、大鷲、大鷲新田、大井、糠田、上・大鷲・大鷲新田入会
清和地区	西粟倉、清和市場、市宿、日渡根、東猪原、西猪原、東粟倉、平田、植畑、西日笠、鹿野山、東猪原・西猪原入会、東日笠・東粟倉入会、市場・西粟倉・平田・植畑・西日笠入会、植畑外・四村入会、東日笠、二入、辻森、大岩、正木、奥米、宿原、怒田沢、旅名、豊英旧倉沢、豊英旧奥畑
小櫃地区	末吉、山本、小櫃台、寺沢、三田、西原、賀恵淵、長谷川、俵田、上新田、箕輪、青柳、岩出、戸崎、吉野錯綜地、田川飛地
上総地区	久留里市場、吉野、小市部、久留里大谷、川谷、怒田、久留里、浦田、久留里大和田、富田、愛宕、向郷、栗坪、芋窪、寺沢錯綜地、大戸見、広岡、平山、山滝野、大坂、加名盛、大中、利根、柳城、大戸見旧名殿、豊田飛地、豊田旧菅間田飛地、高水、折木沢、滝原、笹、藤林、草川原、坂畑、川俣旧川俣、川俣旧押込、川俣旧月毛、豊田旧野中、豊田旧菅間田、香木原、川俣飛地、藤林飛地、笹飛地、加名盛飛地、台錯綜地、蔵玉、黄和田畑、釜生、蔵玉・釜生入会

2 地区に、具体的な活動の推進を行うため、次の各号に掲げる組織を設置する。

(1) 地区福祉推進委員会

地区における計画の推進ならびに策定に向けた懇談会等への協力を行う。

(2) 地区福祉推進委員連絡会議

各地区福祉推進委員会の連絡調整、情報交換等を行う。

3 組織の設置運営については、別に定める。

(部会)

第9条 委員会に、計画の推進にあたり課題の検討等を行うため、次に掲げる部会を設置する。

(1) 作業・調査部会

計画の推進、評価に関する調査研究等を行う。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、市社協事務局において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成23年4月11日から施行する。
- 2 最初に招集される委員会は、第5条第1項の規定にかかわらず市社協会長が招集する。
- 3 この要綱は、平成25年5月17日から施行する。
- 4 この要綱は、平成31年4月17日から施行する。
- 5 この要綱は、令和元年6月1日から施行する。
- 6 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

2 君津市地域福祉活動計画推進委員会委員名簿

番号	区 分	氏 名	所属団体
1	公募による市民の代表者	湯本 晶子	
2	公募による市民の代表者	林 正幸	
3	福祉団体関係者	三沢 正男	君津中地区社会福祉協議会
4	福祉団体関係者	奥澤 幸弘	上総地区社会福祉協議会
5	福祉団体関係者	渡邊 法子 (副委員長)	君津市障がい者団体連合会
6	地域団体関係者	石井 裕之	君津市自治会連絡協議会
7	地域団体関係者	野老 高弘	君津市民生委員児童委員協議会
8	地域団体関係者	江尻 節子	君津市赤十字奉仕団
9	社会福祉事業関係者	水野谷 繁	君津四市高齢者福祉施設連絡協議会
10	関係行政機関の職員	小川 久美子 (委員長)	君津市福祉部

3 第四次君津市地域福祉活動計画策定経過

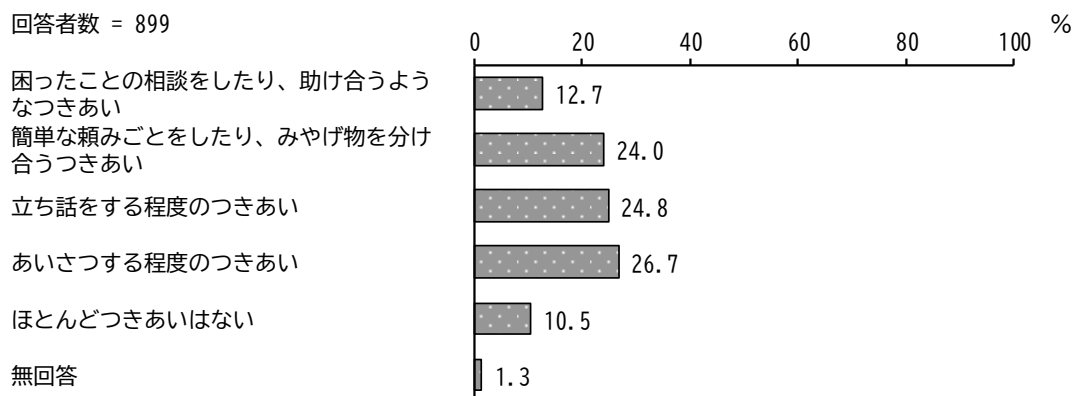
年	月日	区分	内容
令和4年	12月15日	委員会	君津市地域福祉活動計画推進委員会 (策定方針及びスケジュールについて)
令和5年	1月19日～ 2月6日	市民意識調査・事業所調査	
	5月9日	地区懇談会 「地域の困りごとを共有し、解決方法を話し合う」	小糸地区
	5月11日		上総地区
	5月12日		小櫃地区
	5月14日		君津東地区
	5月18日		清和地区
	5月19日		君津西地区
	5月27日		君津南地区
	5月29日		君津中地区
	6月21日		委員会
	6月29日	連絡会議	地区福祉推進委員連絡会議 (地区懇談会開催結果、策定方法について)
	8月24日	地区福祉推進委員会議 (地域の取組について)	清和地区
	8月29日		上総地区
	9月7日		小糸地区
			小櫃地区
	9月9日		君津南地区
	9月16日		君津西地区
9月17日	君津中地区		
10月12日	君津東地区		
11月9日	委員会	君津市地域福祉活動計画推進委員会 (素案について)	
12月25日	連絡会議	地区福祉推進委員連絡会議 (最終案について)	

4 地域福祉に関する市民意識調査結果（抜粋）

① 暮らしの様子や地域とのかかわりについて

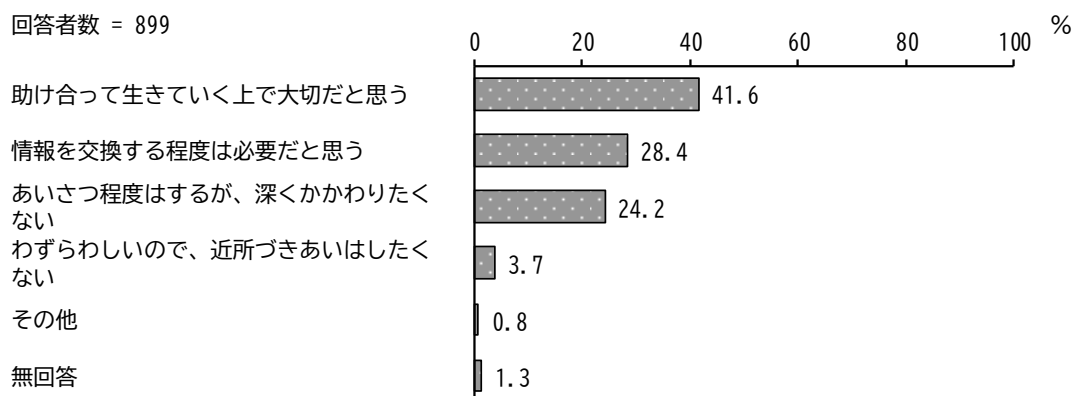
ア 近所づきあいの程度

「あいさつする程度のつきあい」の割合が26.7%と最も高く、次いで「立ち話をする程度のつきあい」の割合が24.8%、「簡単な頼みごとをしたり、みやげ物を分け合うつきあい」の割合が24.0%となっています。



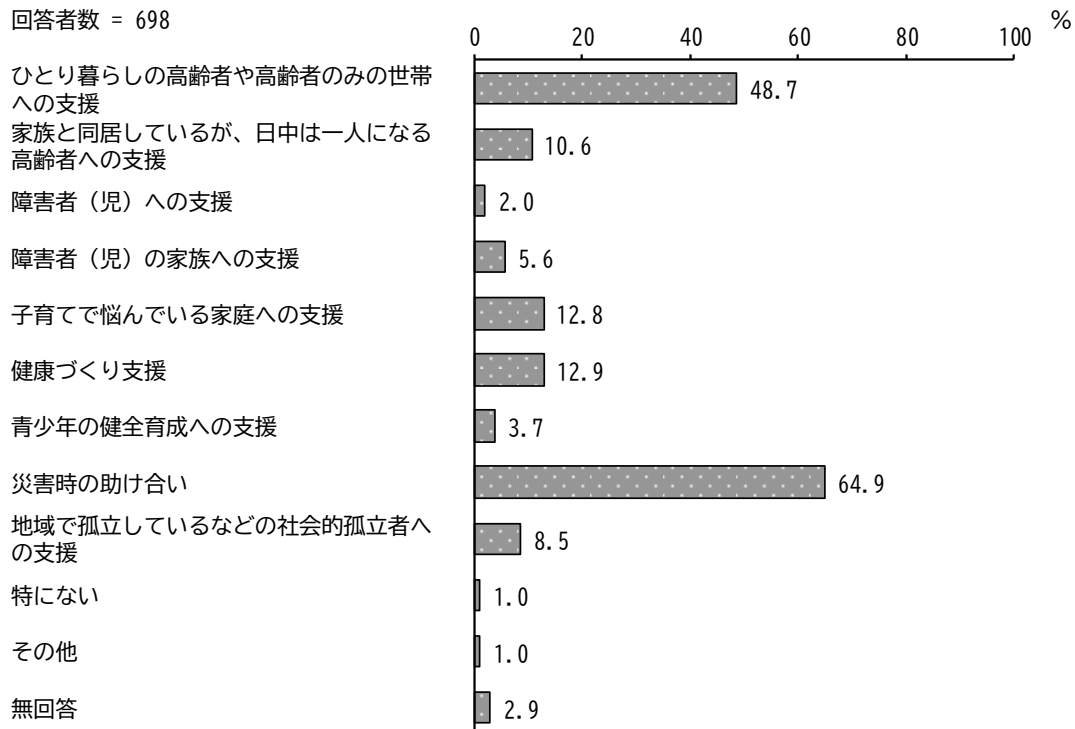
イ 普段の近所づきあいについて

「助け合って生きていく上で大切だと思う」の割合が41.6%と最も高く、次いで「情報を交換する程度は必要だと思う」の割合が28.4%、「あいさつ程度はするが、深くかかわりたくない」の割合が24.2%となっています。



ウ 地域住民が協力して取り組むべき問題

「災害時の助け合い」の割合が64.9%と最も高く、次いで「ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯への支援」の割合が48.7%、「健康づくり支援」の割合が12.9%となっています。

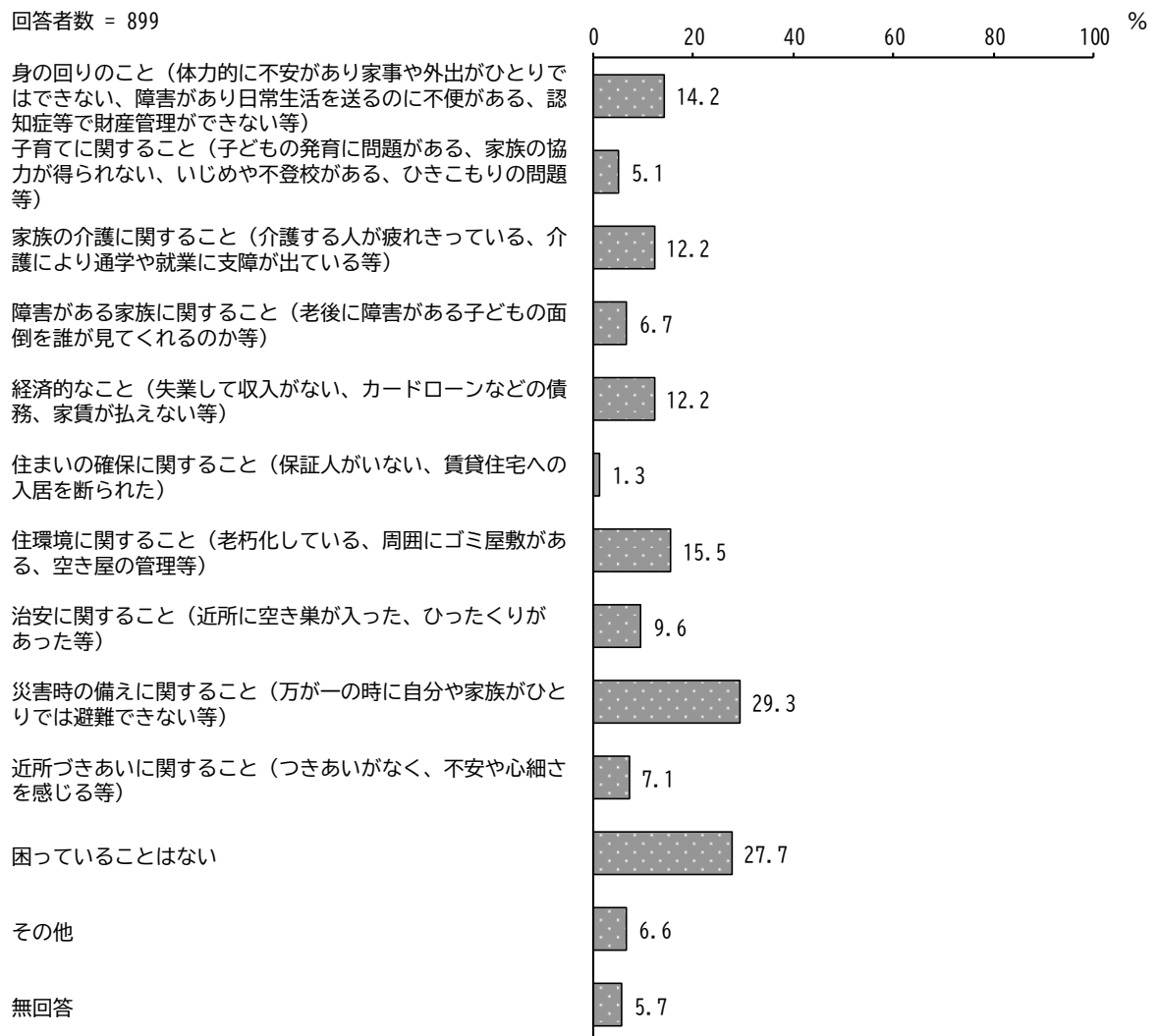


② 日常生活における地域での課題

ア 日常生活で困っていること

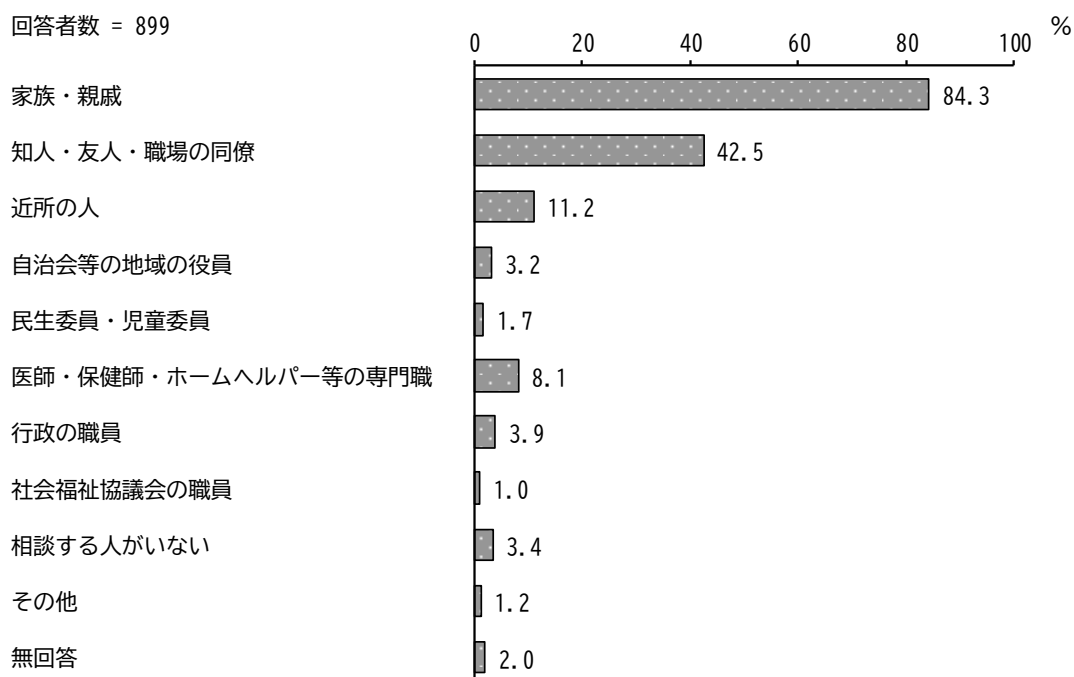
「災害時の備えに関すること（万が一の時に自分や家族がひとりでは避難できない等）」の割合が 29.3%と最も高く、次いで「困っていることはない」の割合が 27.7%、「住環境に関すること（老朽化している、周囲にゴミ屋敷がある、空き屋の管理等）」の割合が 15.5%となっています。

回答者数 = 899



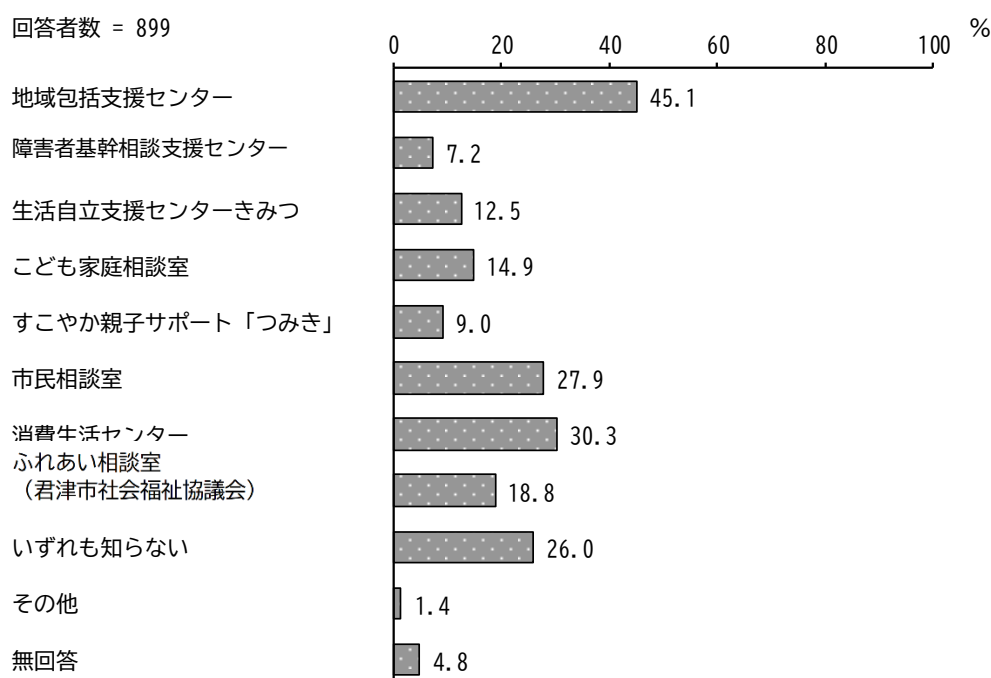
イ 日常生活の困りごとの相談相手

「家族・親戚」の割合が84.3%と最も高く、次いで「知人・友人・職場の同僚」の割合が42.5%、「近所の人」の割合が11.2%となっています。



ウ 相談支援窓口の認知度

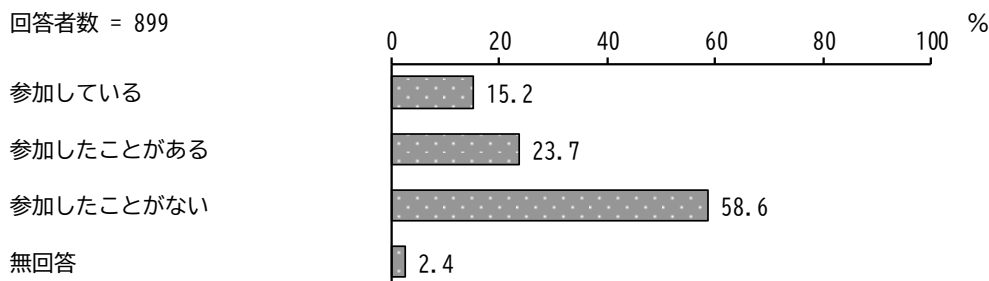
「地域包括支援センター」の割合が45.1%と最も高く、次いで「消費生活センター」の割合が30.3%、「市民相談室」の割合が27.9%となっています。



③ 地域活動の状況

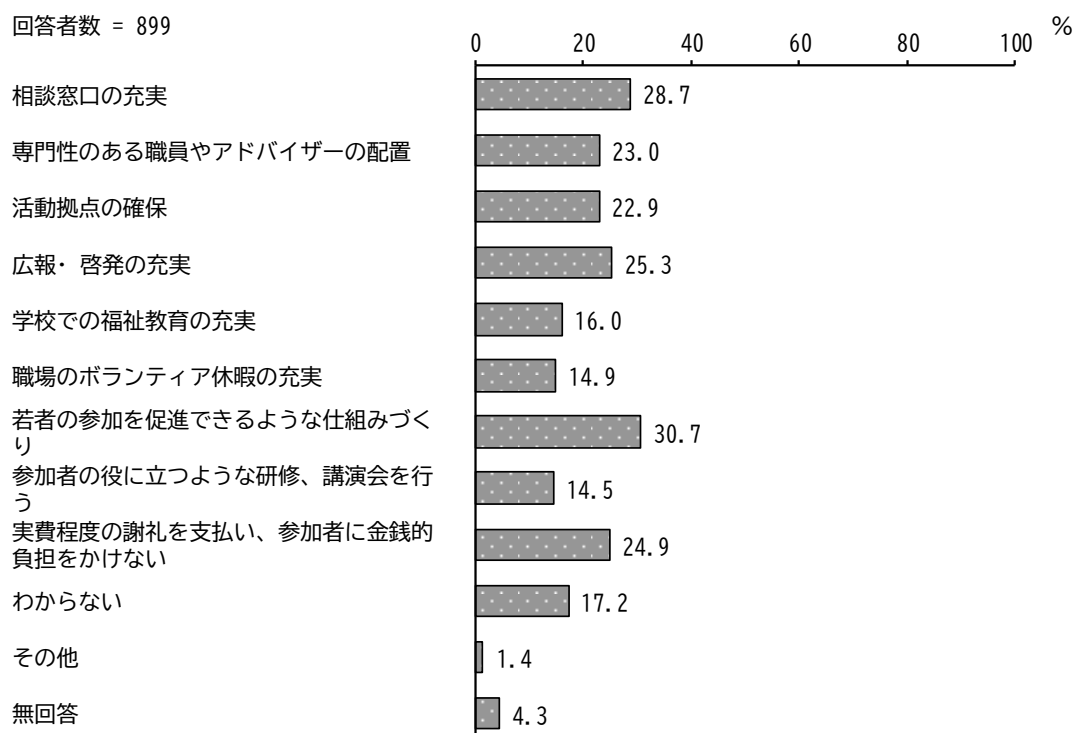
ア ボランティア活動の参加状況

「参加したことがない」の割合が58.6%と最も高く、次いで「参加したことがある」の割合が23.7%、「参加している」の割合が15.2%となっています。



イ ボランティア活動を発展させるために必要なこと

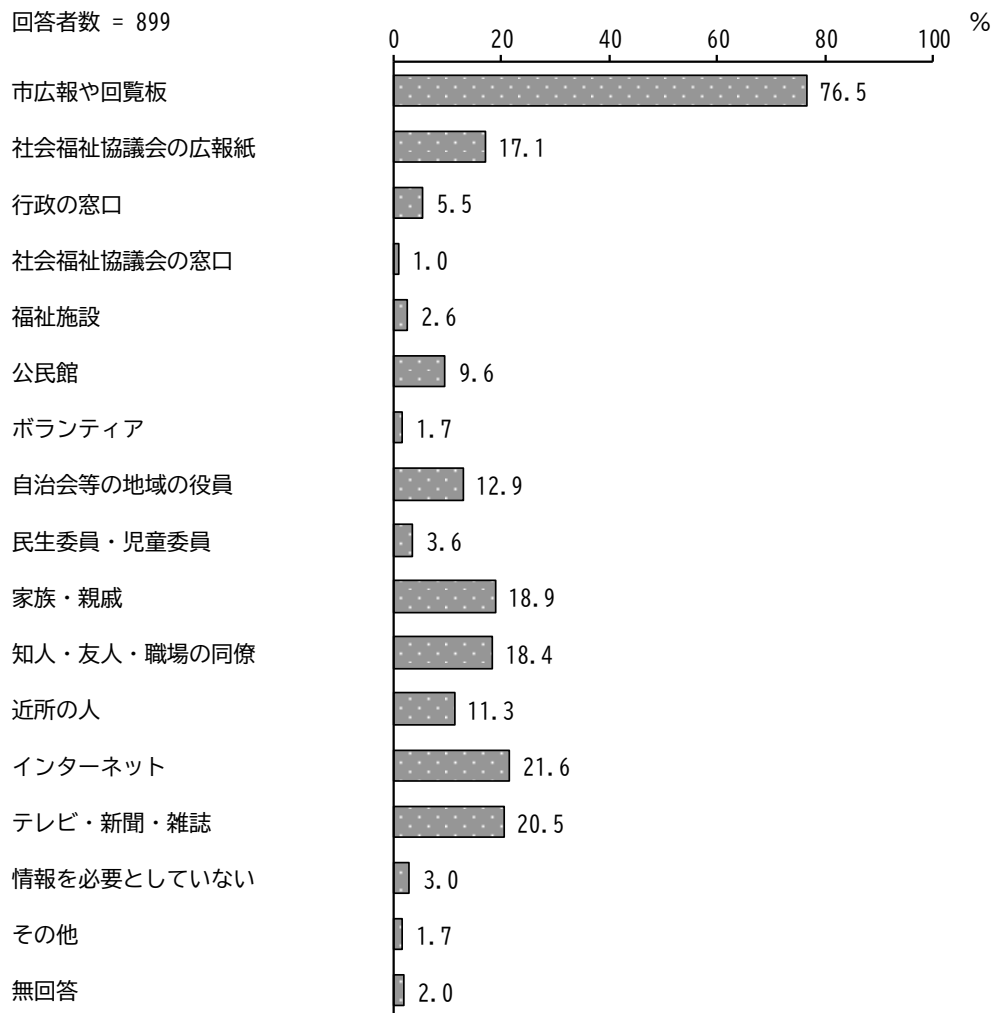
「若者の参加を促進できるような仕組みづくり」の割合が30.7%と最も高く、次いで「相談窓口の充実」の割合が28.7%、「広報・啓発の充実」の割合が25.3%となっています。



④ 福祉施策の推進

ア 地域行事や福祉に関する情報の入手先

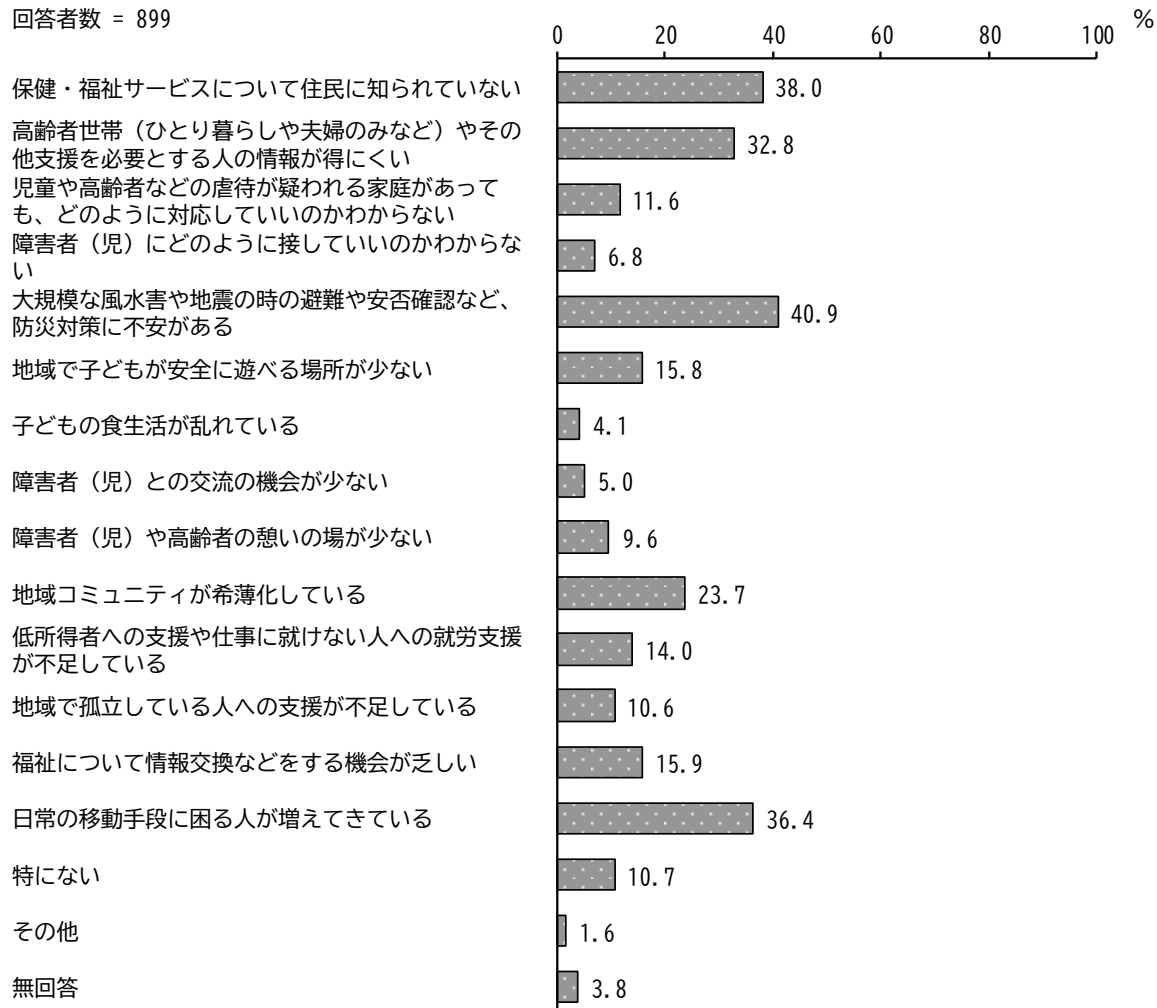
「市広報や回覧板」の割合が76.5%と最も高く、次いで「インターネット」の割合が21.6%、「テレビ・新聞・雑誌」の割合が20.5%となっています。



イ 住民の福祉に関する課題

「大規模な風水害や地震の時の避難や安否確認など、防災対策に不安がある」の割合が40.9%と最も高く、次いで「保健・福祉サービスについて住民に知られていない」の割合が38.0%、「日常の移動手段に困る人が増えてきている」の割合が36.4%となっています。

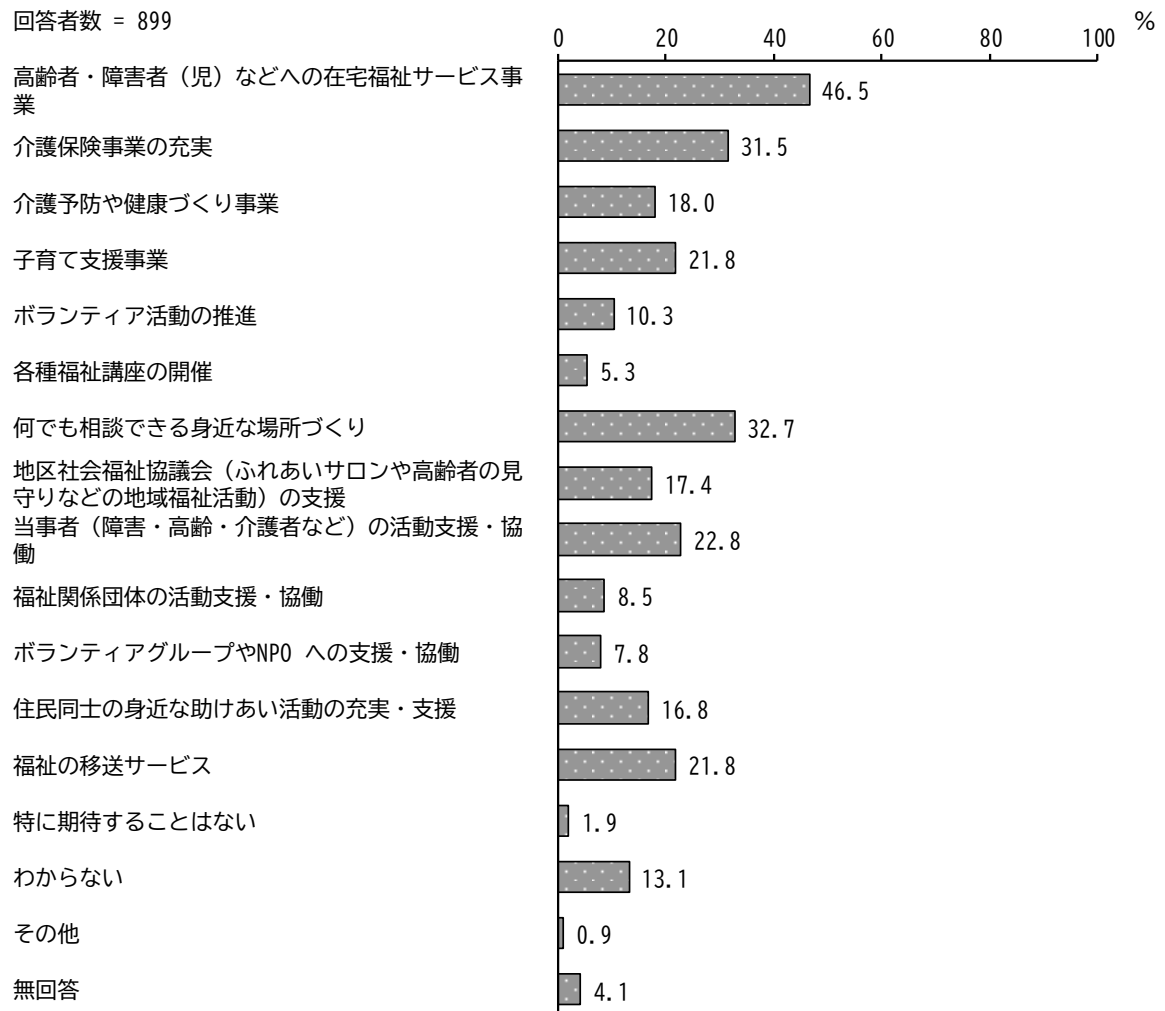
回答者数 = 899



⑤ 社会福祉協議会について

ア 今後充実してほしい社会福祉協議会の活動

「高齢者・障害者（児）などへの在宅福祉サービス事業」の割合が 46.5%と最も高く、次いで「何でも相談できる身近な場所づくり」の割合が 32.7%、「介護保険事業の充実」の割合が 31.5%となっています。

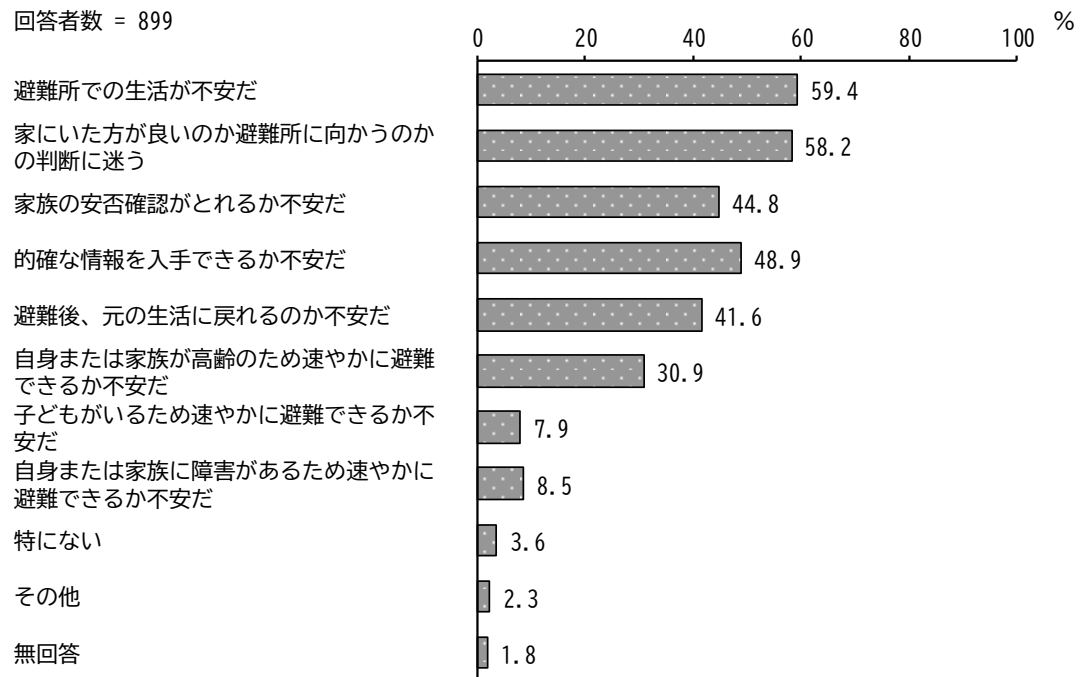


⑥ 災害時における活動等について

ア 災害時に不安に感じること

「避難所での生活が不安だ」の割合が59.4%と最も高く、次いで「家にいた方が良いのか避難所に向かうのかの判断に迷う」の割合が58.2%、「的確な情報を入手できるか不安だ」の割合が48.9%となっています。

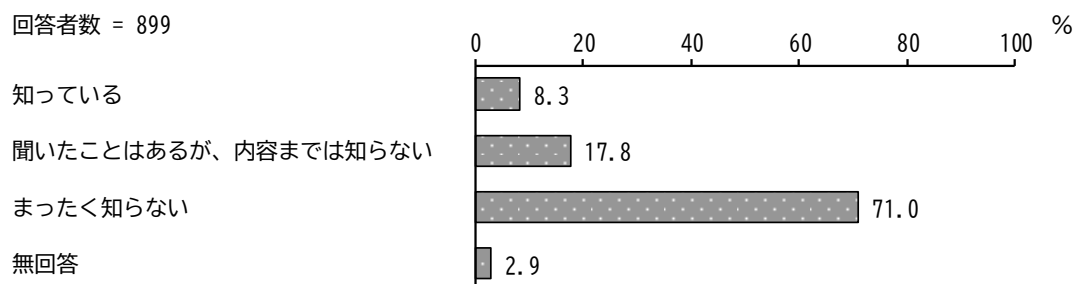
回答者数 = 899



イ 避難行動要支援者制度の認知度

「まったく知らない」の割合が71.0%と最も高く、次いで「聞いたことはあるが、内容までは知らない」の割合が17.8%となっています。

回答者数 = 899



5 地区懇談会での主な意見

懇談テーマ	意見	
	地域での課題・困りごと	地域での解決方法や取組の意見
近所づきあい ・助け合い	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活が忙しいほか、不在の時間が長く、顔を合わせる機会や近所付き合いをしている余裕がない。 ・近所づきあいが希薄化し、地域活動が少なくなっている。 ・近所の困っている人の情報や困り事の内容が把握できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ、声かけ等の近所付き合いを積極的に行う。 ・地域での集い、イベントを活発にする。 ・地域コミュニティで相談を受ける人が必要。
地域での 子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で子育てを手伝うことはなく、親が中心に子育てを行うスタイルに変化している。 ・どこの家にどんな子どもが住んでいるのか情報がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で子どもの居場所や交流の場、イベント等をつくる。 ・地域や学校、PTAなどが情報交換する場を作る。 ・子育てをサポートする人を増やす。
福祉情報	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の交流が希薄となり、情報交換の機会が乏しいほか、情報を必要とする人を把握できない。 ・情報の入手方法が分からない。 ・高齢者には分かり難い情報がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のつながりを強くする行事を開催する。 ・どこに、誰に相談すべきか等、必要な情報が得られる方法を周知する。
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に対する認識が甘い。 ・災害時に支援を必要としている人の情報が分からない。 ・避難場所の共有ができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難困難者の情報を地域で共有する。 ・地域内でコミュニケーションをとり、避難場所等の情報を共有する。 ・訓練内容を充実させる。
自治会・ 自治活動	<ul style="list-style-type: none"> ・若い人の加入が少ない。 ・自治会に入るメリットが分からないため、加入しない人がいる。 ・自治会に入らない人が地域で孤立する。 ・活動に時間を取ることで、負担に感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃から積極的にコミュニケーションを取る。 ・加入を促進する。

第四次君津市地域福祉活動計画

令和6年3月 発行

発行・編集 社会福祉法人 君津市社会福祉協議会

〒299-1152

千葉県君津市久保3丁目1番1号

君津市保健福祉センターふれあい館3階

電話：0439-57-2250 FAX：0439-54-2941

ホームページ： <http://www.kimitsu-shakyo.or.jp/>